

平成25年度「元気発進！子どもプラン」
に関する点検・評価 報告書

平成26年8月
北九州市子ども家庭局

目 次

I 「元気発進！子どもプラン」について

II 点検・評価の基本的考え方

III 点検・評価の方法

1 点検・評価の指標

(1) 施策

(2) 事業

2 「元気発進！子どもプラン」の点検・評価のための市民アンケート

(1) 調査目的

(2) 調査期間

(3) 調査方法および調査対象

(4) 回収結果

3 点検・評価の視点

(1) 施策

(2) 事業

IV 各施策の点検・評価

1 働き方の見直し

2 保育サービス

3 放課後児童クラブ

4 母子保健

5 母子医療

6 子育ての悩みや不安への対応

7 就学前教育

8 青少年の健全育成

9 若者の自立支援

10 家庭の教育力の向上

11 安全・安心なまちづくり

12 社会的養護が必要な子どもへの支援

13 ひとり親家庭への支援

14 児童虐待への対応

15 障害のある子どもへの支援

V 事業評価票

I 「元気発進！子どもプラン」について

「元気発進！子どもプラン（北九州市次世代育成行動計画【平成22～26年度】）」は、「北九州市基本構想・基本計画（「元気発進！北九州」プラン）」の部門別計画として、子どもの健全育成や子育て支援をより効果的なものにするため、これまでの取り組みや評価をはじめ、子どもや子育ての現状・課題、社会経済や国の動向等を踏まえ、今後の取り組みを総合的、体系的に整理した上で策定した計画である。

II 点検・評価の基本的な考え方

子どもの健全育成や子育て支援の推進においては、子どもや子育て家庭の視点に立った柔軟かつ総合的な取り組みが必要である。

そのため、個別事業が計画どおり進捗しているか（アウトプット）だけでなく、個別事業を束ねた施策や計画全体としてどの程度成果が上がっているのか（アウトカム）について点検・評価を行い、施策・事業の改善につなげていく。

点検・評価は、有識者や子育て当事者である市民、子育て支援関係者等からなる「北九州市子ども・子育て会議」の意見を聴きながら行い、その結果はホームページなどで市民に分かりやすい形で公表する。

III 点検・評価の方法

1 点検・評価の指標

(1) 施策（15）

施策を構成する事業の取り組み内容や、施策ごとに設定している成果の指標などをもとに評価する。

(2) 事業（305）※計画当初事業数：312

「活動の状況」を踏まえた分析や「経済性・効率性」の観点から評価するとともに、「目的実現のために、平成25年度以降に実施すること」を明記する。また、可能な限り、成果・活動指標を数値により設定し、評価の参考とする。

2 「元気発進！子どもプラン」の点検・評価のための市民アンケート

(1) 調査目的

「元気発進！子どもプラン」の点検・評価のため、子育て中の家庭の状況や子育ての実態、保護者の意識などを把握するため、平成22年度から市民アンケートを実施している。

(2) 調査期間

- ①平成22年度分：平成22年12月10日～12月20日
- ②平成23年度分：平成23年 5月 9日～ 5月23日
- ③平成24年度分：平成24年 5月11日～ 5月28日
- ④平成25年度分：平成25年 5月10日～ 5月27日
- ⑤平成26年度分：平成26年 5月 2日～ 5月19日

(3) 調査方法および調査対象

①調査方法 郵送調査

②調査対象 (※ 対象者は、住民基本台帳より無作為抽出)

- ・未就学児の保護者：200人
- ・小学生の保護者：200人
- ・中学・高校生の保護者：200人
- ・15歳以上39歳以下の男女：200人（平成23年度分から）

(4) 回収結果

		配布数	有効回収数	有効回収率
平成22年度	①	200	96	48.0%
	②	200	88	44.0%
	③	200	68	34.0%
	④	—	—	—
平成23年度	①	200	93	46.5%
	②	200	91	45.5%
	③	200	63	31.5%
	④	200	53	26.5%
平成24年度	①	200	96	48.0%
	②	200	87	43.5%
	③	200	77	38.5%
	④	200	72	36.0%
平成25年度	①	200	91	45.5%
	②	200	83	41.5%
	③	200	70	35.0%
	④	200	55	27.5%
平成26年度	①	200	91	45.5%
	②	200	86	43.0%
	③	200	70	35.0%
	④	200	56	28.0%

①：未就学児の保護者 ②：小学生の保護者 ③：中学・高校生の保護者
④：15歳以上39歳以下の男女（23年度分から）

注) この点検・評価に記載している「(参考) プラン掲載数値等」は、国勢調査やプラン策定時に実施した「市民ニーズ調査」などの結果であり、これらは本アンケートとはその対象者や対象人数などが異なっている。

3 点検・評価の視点

(1) 施策

成果の指標、構成事業の実施状況などをもとに評価

A：大変良い状況にある	B：概ね良い状況にある
C：概ね良い状況とまでは言えない	D：不十分な状況にある

IV 各施策の点検・評価

1 働き方の見直し

施策の方向性・柱

「男女が共に働きながら、子育てができる風土の定着～ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」

- ①地域が一体となったワーク・ライフ・バランスの推進
- ②企業等におけるワーク・ライフ・バランス推進に対する支援
- ③男女の固定的な役割分担意識の解消と男女共同参画への理解促進

指 標

点検・評価の ための指標	実績・アンケート結果等の推移						(参考)プラン掲載目標値
	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	
週労働時間 60 時間以上の 雇用者の割合	—	30.6% (93/304)	32.2% (113/351)	29.0% (134/462)	32.0% (124/387)	29.9% (120/401)	平成 17 年度:10.2% →減少 <国勢調査>
仕事と生活の 両立が図られて いると感じ る人の割合	—	34.3% (87/254)	32.9% (100/304)	30.3% (101/333)	29.8% (90/302)	28.2% (86/305)	平成 20 年度:27.8% →増加 <市民ニーズ調査>
家事をしてい ない父親の割 合(就学前児 童の父親)	—	40.4% (36/89)	48.0% (48/100)	50.0% (50/100)	44.2% (42/95)	42.7% (41/96)	平成 20 年度:39.4% →減少 <市民ニーズ調査>
育児をしてい ない父親の割 合(就学前児 童の父親)	—	19.7% (26/132)	19.6% (29/148)	28.4% (44/155)	23.7% (32/135)	27.3% (39/143)	平成 20 年度:10.3% →減少 <市民ニーズ調査>
家事をしてい ない父親の割 合(小学生の 父親)	—	52.0% (39/75)	57.3% (51/89)	65.2% (60/92)	57.7% (45/78)	51.7% (45/87)	平成 20 年度:38.5% →減少 <市民ニーズ調査>
育児をしてい ない父親の割 合(小学生の 父親)	—	40.0% (42/105)	24.6% (30/122)	34.8% (48/138)	32.8% (42/128)	35.3% (49/139)	平成 20 年度:16.7% →減少 <市民ニーズ調査>

平成 25 年度の主な取り組み、評価

- 誰もが多様な働き方・暮らし方を選択、実現できる社会を目指すために、「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」では、「実践しよう！ワーク・ライフ・バランス」を取組目標とし、構成員である企業、働く人、市民、行政がそれぞれの立場でできることから実践するとともに、取り組みの情報共有やワーク・ライフ・バランス推進アドバイ

ザー（社会保険労務士）派遣等の企業等の取組支援、市民向け啓発事業などを協働で行いました。

- 職場において育児への理解を深めるなど、子育てしながら働きやすい職場環境づくりを促進するため、平成25年度初めて、市内の企業・事業所に子どもが保護者の職場を見学する「子ども参観日」の開催を呼びかけ、小売店や製造、金融など多様な業種の12事業所から実施報告がありました。「働くお父さんがカッコよかった」など参加した子どもたちの評判は上々で、親子の絆も深まる機会となりました。
- ワーク・ライフ・バランス表彰は、企業4社と個人1名を表彰し、「業務の見直しと意識改革により労働時間の短縮と業績向上を実現した事例」など企業・事業所にとってモデルとなるような取り組みを紹介することでワーク・ライフ・バランスの意義や必要性を啓発しました。
- 11月の「ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン月間」は、キャッチフレーズを「変えよう！働き方 はじめよう！充実生活」として、保育所、幼稚園、市立小・中・特別支援学校に通う全ての児童の保護者へのワーク・ライフ・バランス新聞の配布、企業・働く人向け講演会の開催、ノー残業デーの呼びかけのほか、さまざまなPR活動を市内一円で集中的に行い、広報効果を高めました。
- （公財）アジア女性交流・研究フォーラム事業の「アジア女性会議－北九州」と共同開催した企業向け講演会は350名の参加を得たほか、ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザーとして社会保険労務士を13社に対して22回派遣し、企業等における具体的な取組支援を行いました。
- 地域における男女の固定的な役割分担意識の解消と男女共同参画への理解促進を図るため、北九州市女性団体連絡会議による「男女共同参画フォーラム in 北九州」（37回、3,107名参加）やNPO等との協働による男女共同参画に関する広報啓発事業（32回、1,147名参加）などを市民センターをはじめ、小・中学校、専門学校、大学などで実施し、若い世代も含めた多くの市民に対して、積極的に啓発を行いました。
- 男女共同参画センター・ムーブや勤労婦人センター・レディス（もじ、やはた）において「男女共同参画講座」や「男性の家事・子育て関連講座」等を実施し、男性の意識改革を図るとともに、男女共同参画についての基本的な項目を分かりやすくまとめた小中学生向け副読本「レッツ」「ひびき愛」の学校での活用を図るなど、子ども達への理解促進に努めました。
- 男女共同参画の推進に係るさまざまな施策・事業は、男女共同参画基本計画に基づいて、総合的・計画的に推進しています。
現行の第2次基本計画の計画期間終了に伴い、男女共同参画社会の形成の推進に関する現状と課題を整理し、「男性、子どもにとっての男女共同参画の推進」などを重点項目とした第3次基本計画を策定しました。

<p>平成25年度評価</p>	<p>B</p>	<p>「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を運営し、構成員である企業、働く人、市民、行政が一体となり、情報の共有や企業等の取組支援、市民向けの啓発などに努め、誰もが多様な働き方・暮らし方を選択、実現できる社会づくりに向けた取り組みを進めました。</p> <p>平成25年度、初めて市内企業・事業所に「子ども参観日」の実施を呼びかけ12の企業・事業所から実施報告がありました。働きやすい職場環境づくりにつながるだけでなく、参加した子どもたちにとっても親子の絆が深まる機会となりました。</p> <p>また、地域において男女共同参画社会に向けた取り組みを進めるため、北九州市女性団体連絡会議による「男女共同参画フォーラム in 北九州」の開催やNPOとの協働による広報啓発事業を実施し、若い世代も含めた多くの市民の理解促進に努めました。</p> <p>これらの取り組みにより、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度が6割を超え、市民に浸透してきただけでなく、家事をしていない父親の割合も減少傾向にあり、少しずつワーク・ライフ・バランスへの意識の変化が進んでいます。</p> <p>引き続き、市民や企業に対して、ワーク・ライフ・バランスの実践に向けた取り組みを働きかけ、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みを着実に進めていく必要があります。</p>
-----------------	----------	---

今後（平成26年度以降）の課題と主な取り組み

- ワーク・ライフ・バランスの言葉の認知度が広がっている一方で、市民アンケートでは「仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合」が減少傾向にあります。平成26年度は、ワーク・ライフ・バランスを「実践」することに着目し、より多くの市民や企業に直接働きかけ、仕事と生活の両立のための取り組みを進めます。
- 「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を中心に、仕事と生活の両立のための企業等への取り組み支援、幅広い啓発活動、関係法令や制度等の周知など、実践に結びつく取り組みを進めます。

- 企業等事業者向けの取り組みとしては、これまでの企業に参加を呼びかける講演会の実施に加え、直接企業へ出向いてセミナーを実施し、育児休業制度等を利用しやすい職場環境づくりや利用促進を図るなど、男性社員等の家事・育児への参画を働きかけていきます。
- 11月を「ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン月間」として、企業・働く人向けの講演会の開催、ノー残業デーの呼びかけ、保育所、幼稚園、小・中学校などに通う子どもの保護者への啓発など、社会全体で仕事と生活を両立できる暮らしの実現に向けた取り組みを進めます。

2 保育サービス

施策の方向性・柱

「保育に欠ける子どもは誰でも保育所に入所でき、多様なニーズに応えながら、子どもの健やかな育成を支援する保育サービスの実現」

- ①保育の質の向上
- ②多様なニーズに対応した特別保育の充実
- ③障害児保育の充実
- ④保育サービスの基盤整備（適正配置の推進）
- ⑤直営保育所の再編と機能強化
- ⑥保育所における子育て支援の充実

指 標

点検・評価の ための指標	実績・アンケート結果等の推移						(参考)プラン掲載目標値
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
待機児童数 (年度当初)	0人	16人	0人	0人	0人	0人	0人を維持
待機児童数 (10月)	12人	89人	67人	116人	220人		年度途中の待機児童を解消
保育所に対する満足度(施設、環境)	—	66.7% (38/57)	80.0% (36/45)	66.7% (42/63)	78.9% (45/57)	70.8% (46/65)	平成20年度:79.6% →向上 <市民ニーズ調査>
保育所に対する満足度(保育内容)	—	82.5% (47/57)	91.1% (41/45)	81.0% (51/63)	86.0% (49/57)	78.5% (51/65)	平成20年度:90.4% →向上 <市民ニーズ調査>

平成25年度の主な取り組み、評価

- 認可保育所では、1歳児が歩行を開始し、行動範囲が大幅に広がる時期であることや、心身ともに成長が著しく、特に細やかな関わりが必要であることなどを踏まえ、「児童6人に保育士1人」を配置する国の基準について、「児童5人に保育士1人」を配置する本市独自の加配を行うことで、保育の質の向上に努めました。
- 保育の担い手である保育士等の人材確保に向けて、民間保育士等の処遇改善を図るため、全民間保育所に対して、職員の人件費上乘せのため、臨時的に補助金を交付しました。また、保育士資格取得見込みの学生等を対象に就職説明会を開催し、保育所への円滑な就職を支援しました。

- 民間保育所の保育士等の確保を支援し、障害児保育や1歳児加配など本市独自の加配を円滑に実施するため、雇用に係る経費の一部に対して補助を行いました。
- 虐待等が疑われる子どもやその保護者に対応する保育所を訪問し、保育所への助言・指導等を行う「保育カウンセラー事業」では、臨床心理士である保育カウンセラーに加え、保育士である保育アドバイザーを新たに配置し、対応数の増加を図りました。199回の対応の中で個々の状況を確認し、対象児童や保護者への対応について助言・指導を行いました。
- 専門性の向上に向け、階層別・課題別・職種別・施設別の研修内容の充実を図り、施設長や保育士などの資質向上を図りました。
- 認可外保育施設については、市主催の研修への参加を促進することや、新たに開設されたものを含めた38箇所すべての届出対象施設に対して立入調査を行うなど、保育指導専門員による指導監督を通じて保育の質の向上を図りました。
- 保育サービスの質の向上を図り、保護者へより適切な情報提供を行う第三者評価事業は、市内の認可保育所160施設のうち、148施設が参加し、実施率92.5%になりました。第三者評価事業に参加した保育所は、評価を通じて運営における具体的な問題点を把握し、改善を行いました。
- 認可外施設において、児童の健全育成の観点から、児童の健康診断における補助金の増額を行いました。補助金の申請人数は、平成24年度の延べ781人に対して平成25年度は延べ1,086人へ増加しました。
- 子どもが跳んだりはねたり元気に遊ぶことができるようにするとともに、地温上昇の防止や芝生の管理を通じた子どもたちへの環境教育を行うため、11箇所の保育所で「園庭の芝生化」を実施しました。
- 多様化する就労形態にきめ細かな対応ができるよう、受け入れ時間を午後7時まで1時間延長する保育所を4箇所増やし、合計148箇所を実施しました。また、家庭での保育が一時的に困難な場合などに利用できる保育所を4箇所増やし、合計67箇所を実施しました。
- 保護者の勤務の都合などにより、家庭での保育が困難な病期中・病気回復期にある児童を一時的に預かる「病児・病後児保育」を市内9箇所で実施しました。また、関係施設へのパンフレットやポスターの配布、ホームページや情報誌への掲載など、効果的なPRに努めました。
- 入所要件を満たし、統合保育が可能な重度の障害のある子どもを直営保育所で受け入れました。また、障害のある子どもたちに適切な支援をするため、重度障害児や発達障害児について、保育士を対象とした連絡会や研修を行いました。

- 年間を通じた待機児童の解消を図るため、既存保育所の老朽改築（2施設）に合わせて定員の見直しを行うなど、認可保育所の定員を137名増加しました。
- 子どもの数の減少や地域の状況を踏まえ、保育所運営の効率化と機能の集約・強化を図るため、直営保育所の統合（修多羅保育所の若松コスモス保育所への統合）に着手しました。
- 産休明けを含む乳幼児期の保育ニーズに対応するため、生後43日目から保育を行う家庭保育員3名の増員を図りました。
- 直営保育所の持つノウハウを生かし、黒崎保育所と東篠崎保育所で「親子通園クラス」を運営し、発達気になる子どもを保護者とともに受け入れ、遊びや体験、相談を行いました。継続した支援を通して、保育所や幼稚園、療育機関など、子どもにとって最も適切と思われる通園先への移行支援を行いました。
- 家庭における子育て支援をするため、保育所や地域子育て支援センター、子育て支援サロン“ぴあちえーれ”などにおいて、子育て相談を行うとともに、育児講座の開催や育児サークル支援、育児情報の提供などを行いました。
- 保育所給食において、食物アレルギー児に対する除去及び代替食の提供にあたり、児童の安全確保を第一に、調理員の負担軽減の観点から、調理員の加配を行い、調理環境の改善を行いました。
- 食育を推進するため、認可保育所において、子どもに対しては野菜の栽培、クッキングなどの体験活動や給食を活用した食育指導、保護者に対しては試食会や食育だよりの配布を行いました。地域の子育て家庭に対しては、保育所・地域子育て支援センターなどで、食育講演会の開催やレシピの配布などを行いました。

<p>平成25年度評価</p>	<p>B</p>	<p>平成25年度の待機児童数は、年度当初は0人でしたが、年度当初だけでなく、年度中途の待機児童の解消に向けて、改築などによる定員増を図りました。</p> <p>保育の質の向上に向けた取り組みでは、乳児室の面積や1歳児1人あたりの保育士配置基準について、国の基準を上回る本市独自の基準での実施や、保育士の処遇改善を行いました。</p> <p>なお、本市における第三者評価事業の実施率は92.5%と高く、この取り組みを通じて、各保育所では運営上の具体的な問題点を把握し改善を行いました。</p> <p>保育所に対するニーズの多様化に対応した</p>
-----------------	-----------------	---

		<p>特別保育の拡充など保育所における子育て支援の充実を図った結果、市民アンケートでは「保育所に対する満足度(保育内容)」は78.5%でした。</p> <p>子ども・家庭・地域をとりまく状況が変化する中で、子どもの健やかな育成を支援する保育サービスへの市民ニーズは高いものがあり、さらなる取り組みの充実を図ります。</p>
--	--	---

今後（平成26年度以降）の課題と主な取り組み

- 子ども・子育て支援新制度への対応については、国の方針などを受け、子ども・子育て支援事業計画の策定や、施設等の設置や運営の基準に関する条例の制定、事業者や市民からの申請を受け付ける体制づくりなど、新制度の施行に向けた準備を進めます。
- 保育所、幼稚園や地域の子育て支援事業等の利用について情報の収集と提供を行うとともに、利用にあたり、保護者等からの相談にきめ細かく応じるため、新たに各区役所に1名ずつ保育サービスコンシェルジュを配置します。
- 1歳児の「児童6人に保育士1人」を配置する国の基準について、「児童5人に保育士1人」を配置する本市独自の加配を行うことで、保育の質の向上に努めます。
- 保育の担い手である保育士等の人材確保に向けて、民間保育士等の処遇改善を図るため、全民間保育所に対して、職員の人件費上乘せのため、臨時的に補助金を交付します。また、保育士資格取得見込の学生等を対象に、就職説明会を実施するなど保育所への円滑な就職を支援します。
- 障害児保育や1歳児加配など本市独自の加配を円滑に実施するため、雇用に係る経費の一部に対して補助を行います。
- 保護者の多様な就労形態や社会状況を踏まえ、通常の保育時間を延長する「延長保育」や保育所などに入所していない児童で、家庭での保育が一時的に困難な場合などに利用できる「一時保育」などの「特別保育の拡充」を引き続き行います。
- 「病児・病後児保育」については、対象児童数が多く、利用ニーズの高い小倉北区・小倉南区で新規開設を行い、計11箇所での事業実施を目指します。また、病児・病後児保育事業の周知のため、関係施設へパンフレットやポスターの配布、ホームページや情報誌への掲載など、効果的なPRに努めます。
- 利用者の保育ニーズに合わせ、保育所配置の現状や地区ごとの就学前児童数、保護者の就労希望の動向を踏まえながら、入所希望に対応できるよう「適正配置」を進め、年間を通じた待機児童の解消を引き続き目指します。

- 年度中途の入所が困難な3歳未満児の保育ニーズに対応するため、小規模保育事業を実施します。
- 保育サービスのさらなる充実を図るため、施設整備等を行う幼稚園や認定こども園を助成することにより、長時間預かり保育等の普及を促進します。
- 「親子通園クラス」は、東篠崎保育所、黒崎保育所で、引き続き実施します。
- これらの取り組みのほか、保育所カウンセラー事業の実施、保育士などの資質向上を図る分野別の研修の充実・実施、認可外保育施設に対する指導・研修や児童の健康保持のための支援、保育所園庭の芝生化、直営保育所での統合保育が可能な重度の障害のある子どもの受け入れ、直営保育所での保育所調理業務の民間委託、地域の子育て家庭を支援するための取り組み、食育活動の推進などにも取り組みます。

3 放課後児童クラブ

施策の方向性・柱

希望するすべての子どもが入所でき、充実した活動ができる放課後児童クラブの実現

- ①放課後児童クラブの運営基盤の強化
- ②放課後児童クラブの魅力向上

指 標

点検・評価の ための指標	実績・アンケート結果等の推移						(参考)プラン掲載目標値
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
待機児童数 (4月1日現在)	26人	9人	0人	0人	0人	0人	平成21年度:26人 →26年度:0人
登録児童数 71人以上の 大規模クラブ 数	16クラブ	6クラブ	3クラブ	4クラブ	3クラブ	4クラブ	平成21年度:16クラブ →26年度:0クラブ
放課後児童ク ラブに対する 満足度 (施設、環境)	—	77.3% (17/22)	77.3% (17/22)	70.4% (19/27)	77.8% (21/27)	65.7% (23/35)	平成20年度:67.1% →向上 <市民ニーズ調査>
放課後児童ク ラブに対する 満足度 (利用日、利 用時間)	—	72.7% (16/22)	81.8% (18/22)	81.5% (22/27)	77.8% (21/27)	80.0% (28/35)	平成20年度:78.8% →向上 <市民ニーズ調査>

平成25年度の主な取り組み、評価

- 児童に対して適切な対応が行えるよう、先進的なクラブに事例を発表してもらうなど、実践的な手法を取り入れ、指導員に対する研修の充実に取り組みました。また、児童への対応で工夫している取り組み、成功事例などを紹介する情報紙『おすそわけ』を定期的に発行し、クラブ間の情報交換を促進しました。
- 障害のある子どもを受け入れているクラブ（122クラブ、283人）の指導員に専門的見地から助言・指導を行う巡回カウンセラーを派遣しました。なお、受け入れ人数が多い、または特に配慮を必要とする児童を受け入れているクラブに対して、継続的な訪問を行いました。
- 受け入れが増加している高学年児童（166クラブ、2,162人）への対応や、クラブと小学校との連携を図るため、放課後児童クラブアドバイザーをクラブや小学校に派遣し、児童への対応に関して、専門的見地から指導員に助言・指導を行いました。障害のある児童に関して、クラブと小学校の間で意見交換をすることができるようになったなどの事例が報告されています。

- 適切な指導を行う上で必要な環境を整えるため、71人以上のクラブについて分割を進めました。
- 利用児童の増加に対応するため、1箇所（校区）で施設の増設を行いました。
- クラブの体験・交流活動の充実では、他クラブの取り組み状況を紹介したり、クラブごとに個別に助言等を行いながら、各クラブの取り組みを促進しました。

<p>平成25年度評価</p>	<p>B</p>	<p>研修の充実や巡回カウンセラーの派遣により、引き続き指導員の資質の向上に取り組んだ結果、児童に対する適切な対応に繋がっています。また、利用児童の増加に対応するため、施設の増設等に取り組んだ結果、待機児童数は0人を維持しています。しかし、今後も、障害児を含め利用児童の増加が見込まれることから、クラブの運営基盤を強化するため、取り組みの充実を図る必要があります。</p> <p>また、放課後児童クラブアドバイザーの派遣により、クラブと小学校との連携が進んでいます。連携促進に向け、継続的な支援を行う必要があります。</p> <p>体験・交流活動の充実では、他クラブの取り組み状況を紹介したことで、地域と連携して活動の充実に取り組むクラブが増えており、魅力あるクラブづくりに繋がっています。</p>
-----------------	-----------------	---

今後（平成26年度以降）の課題と主な取り組み

- 児童に対して適切な対応が行えるよう、引き続き指導員の資質向上のための研修に取り組めます。従来の講義型の研修に加え、指導員相互の交流や情報交換を促進するため、情報紙『おすそわけ』で紹介したクラブを研修会場とし、運営状況を見学しながら、意見交換を行う対話・体験型の研修にも取り組めます。
- 巡回カウンセラー派遣事業においては、受け入れ人数が多い、または特に配慮を必要とする児童を受け入れているなど、細やかな対応が必要なクラブに対して、継続的な訪問を行うなど、支援の充実に取り組めます。
- 高学年を含め増加する利用児童への対応の充実や、クラブと学校との連携を図るため、引き続き、放課後児童クラブアドバイザーをクラブや小学校に派遣し、児童への対応の充実と学校との連携促進に取り組めます。

- 引き続き、71人以上のクラブについて分割を進めるなど、適切な指導を行う上で必要な環境整備に取り組みます。
- 住宅開発等の影響で、利用児童が増加し、既存のままでは児童の受け入れが困難になる施設については、計画的に増設等に取り組みます。
- 体験・交流活動を充実させ魅力あるクラブづくりを行うため、他クラブの取り組み状況の紹介や、クラブごとに個別に助言等を行いながら、各クラブにおける取り組みを促進していきます。
- 子ども・子育て支援新制度への対応については、放課後児童クラブの質の向上を図る国の方針に従い、指導員の資格やその人数、設備などの基準となる条例を制定するなど、新制度の施行に向けた準備を進めます。

4 母子保健

施策の方向性・柱

母子の健康の保持・増進による安心して生み育てるための環境づくり

- ① 安全に安心して妊娠・出産できる環境づくり
- ② 養育支援の必要な家庭に対する支援の充実
- ③ 発達の気になる子どもの早期発見、早期支援体制の強化
- ④ 基本的な生活習慣の定着や食育の推進
- ⑤ 適切な思春期保健の推進

指 標

点検・評価の ための指標	実績・アンケート結果等の推移						(参考)プラン掲載目標値
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
妊娠 11 週までの妊娠届出者の割合	87.0%	91.0%	91.8%	91.9%	93.4%		平成 20 年度:58.8% →26 年度:100%
生後 4 か月までの乳児家庭訪問の割合	78.4%	81.1%	84.8%	86.3%	88.9%		平成 20 年度:68.5% →26 年度:100%
「親子遊び教室」の開催数	3 区	6 区	6 区	5 区	6 区		平成 20 年度:3 区 →全区での開催
10 代の人工妊娠中絶率	15.5‰	13.1‰	15.2‰	26 年秋に 確定	27 年秋に 確定		平成 19 年度:14.4‰ →低下 (参考)平成 20 年度:14.1‰

平成 25 年度の主な取り組み、評価

- 妊娠中の母体の健康保持と胎児の健やかな発育を支援するため、妊婦に必要な 14 回の健康診査の公費助成を行いました。さらに、性器クラミジアなど検査項目を追加し、妊婦健康診査の充実を図りました。また、早期の妊娠届出や確実な受診の勧奨を行い、11 週までの妊娠届出の割合は、平成 24 年度 91.9% から平成 25 年度 93.4% に増加しました。
- 10 代の妊婦や産後うつ等、養育に問題を抱える家庭に対して、保健師等が訪問し、支援が必要な妊産婦に早期に対応する支援を行いました。また、産科・小児科・精神科の医療機関等との連携強化により、産前産後の心身の不調など養育支援を必要とする家庭を早期に把握し支援する「ハローベビーサポート北九州事業」に取り組みました。

- 子育ての孤立化を防ぐために、生後4か月までの乳児のいる家庭を保健師等の専門職が訪問し、子育ての相談に応じ、子育てに関する情報提供を行いました。また、全産婦を対象に産後うつを早期に発見するための質問票を用いた調査を行うことで、産後うつの早期把握に努め、個々の状況に応じきめ細かに支援しました。
- 先天性代謝異常等子どもの疾病の早期発見と障害予防のために、今年度よりタンデムマス法によるスクリーニング検査を導入し、これまでの6疾患に13疾患を加えた19疾患の検査ができるようになりました。
- 発達障害を早期に発見し、支援につなげる体制を整えるために、乳幼児健診の間診項目見直し等の検討会を開催し、あわせて3歳児の健診時のマニュアルを改訂しました。
- 乳幼児の心身の発達等に対する相談に、小児科医師、臨床心理士、作業療法士、保健師、保育士などの専門職がチームを組んで対応する「わいわい子育て相談（乳幼児発達相談指導）」を各区役所で実施し、発達障害を含め、発達の気になる子どもを支援しました。
- 地域支援者として、乳幼児のいる家庭を訪問し相談に応じる主任児童委員の専門性の向上を図るため、研修内容を充実し、地域で子育てを支える環境づくりを進めました。
- 思春期の子どもの課題を共有し効果的な健康教育を推進するために、小・中学校等において思春期健康教室を開催しました。また、保護者等に思春期の子どもの実態を理解してもらうため、平成24年度に作成した「思春期の子どもの実態 北九州市の子どもを知るためのファクトシート」の解説本を作成しました。
- 将来の生活習慣病罹患リスクを減少させるため、小児肥満予防に取り組みました。具体的には、市内の幼稚園、認可保育所に通う4歳児の保護者を対象に、肥満を予防する生活習慣のポイントを掲載した啓発リーフレットを配布しました。また、前年度に市内の幼稚園、認可保育所で行った「身長体重バランス調査」及び「保護者アンケート」について、調査結果の解析をしたところ、「テレビやゲームの時間」、「噛む習慣」などの生活習慣と肥満の発症に、有意な関連がみられました。
- 生涯にわたる健康のためには、妊娠期、乳幼児期からの食育が重要であることから、その時期の望ましい食事に関する知識を習得してもらうため、妊婦栄養教室、離乳食教室、幼児栄養教室などを開催しました。参加しやすさや対象者のニーズに応じ、一部を休日開催、利便性のよい民間の施設で実施しました。また、妊娠期および乳幼児期の食生活についてのポイントをまとめたリーフレットを配付し、啓発を推進しました。

<p>平成25年度評価</p>	<p>B</p>	<p>健診の妊娠早期の受診を勧奨するとともに、乳児家庭全戸訪問やわいわい子育て相談（乳幼児発達相談指導）等を実施することで、妊娠期から乳幼児期まで支援できる環境づくりの仕組みは概ねできています。こうした取り組みの結果、妊娠早期である11週までの妊娠届出者の割合は増加しています。</p> <p>さらに、産後うつ等、養育に問題を抱える家庭に対し、ハローベビーサポート事業など早期に把握し支援する仕組みづくりに取り組みました。</p> <p>また、発達の気になる子どもを早期に発見し、支援につなげる体制を整えるために、乳幼児健診の健診項目の見直しやマニュアルの改訂を行いました。</p> <p>思春期の子どもの課題を共有し効果的な健康教育を推進するために、学校等で思春期健康教室を実施し、保護者や地域関係者向けの教材の解説本を作成しました。</p> <p>小児肥満予防の取り組みとして、保護者を対象に生活習慣のポイントを掲載した啓発リーフレットを配布し、啓発活動を行いました。</p> <p>今後も、安心して妊娠・出産できる環境づくりのため、養育支援の必要な家庭に対する支援の充実、発達の気になる子どもの早期発見・早期支援体制の強化、基本的な生活習慣の定着や食育の推進、適切な思春期保健の推進等に取り組んでいく必要があります。</p>
-----------------	----------	---

今後（平成26年度以降）の課題と主な取り組み

- 妊婦健診において、引き続き、14回の健康診査の公費助成を行います。また、健診の周知や結果に応じた支援の充実を図ることで、妊娠早期からの受診を促し、妊娠中の母体の健康保持と胎児の健やかな発育を支援します。
- 産後のうつ状態等を早期に把握するため、全産婦を対象に産後うつを早期に発見するための質問票を用いた面接を行い、個々の状況に応じきめ細かに支援します。
また、できるだけ早期から必要に応じた支援を行うため、妊娠・出産・育児期において産婦人科や小児科と連携して母子を支援する体制を整えた「ハローベビーサポート北九州（北九州市妊娠期からの養育支援事業）」を推進するとともに、事業の周知を図ります。

- 先天性代謝異常等、子どもの疾病の早期発見と障害予防のために、新生児期に19疾病のスクリーニング検査を実施します。また、医療機関との連携を強化し、対象家庭を早期に支援するための体制づくりに取り組みます。
- 乳幼児健診等における発達障害の早期発見の精度を上げ、標準化するために改訂した乳幼児健診のマニュアルの活用を図ります。また、「わいわい子育て相談」と「親子遊び教室」の実施に取り組み、子どもの健やかな発育や、保護者の不安の軽減を図ります。
- 生後4か月までの子どものいるすべての家庭を訪問する「のびのび赤ちゃん訪問事業」では、保健師、助産師などの専門家のほかに、地域支援者として主任児童委員が訪問し、育児の相談に応じ、情報提供等を行います。また、訪問の質の向上を図るため、訪問者への研修を実施します。
- 思春期の子どもの課題を共有し効果的な健康教育を推進するために、思春期健康教室を思春期保健に精通した専門家に委託して実施します。また、保護者等に思春期の子どもの実態を理解してもらうための「思春期の子どもの現実 北九州市の子どもを知るためのファクトシート」やその解説本を利用し、保護者への啓発に取り組みます。
- 小児期の肥満予防対策を推進するため、市内の幼稚園、認可保育所の職員を対象にした小児肥満予防講演会や保護者を対象にした小児肥満予防教室、リーフレットの配布などの啓発活動に取り組みます。
- 将来の生活習慣病予防や健康的で豊かな生活を送るために、妊娠期、乳幼児期からの正しい食習慣の形成や食育が重要であることから、妊婦や乳幼児の保護者に対して、適切な知識の普及を図る、母子栄養教室を各区で実施します。また、参加しやすい教室内容にするなどの工夫や、参加できない対象者への啓発を推進します。

5 母子医療

施策の方向性・柱

周産期医療体制や小児救急医療体制の維持・確保

- ① 周産期医療・小児救急医療体制の維持・確保
- ② 不妊治療に関する支援の充実および市民の理解促進

指 標

点検・評価の ための指標	実績・アンケート結果等の推移						(参考)
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	プラン掲載目標値
周産期医療、 小児救急医療 体制	・4基幹病院での専門的な医療の提供 ・市内医療機関の連携による24時間365日対応の小児救急医療体制の維持	・4基幹病院での専門的な医療の提供 ・市内医療機関の連携による24時間365日対応の小児救急医療体制の維持	・4基幹病院での専門的な医療の提供 ・市内医療機関の連携による24時間365日対応の小児救急医療体制の維持	・4基幹病院での専門的な医療の提供 ・市内医療機関の連携による24時間365日対応の小児救急医療体制の維持	・4基幹病院での専門的な医療の提供 ・市内医療機関の連携による24時間365日対応の小児救急医療体制の維持	体制維持	体制維持

平成25年度の主な取り組み、評価

- 北九州周産期母子医療協議会を平成25年5月、同年11月及び平成26年1月に開催し、医療機関相互の連携強化や周産期母子医療体制の整備・安定的な運営を目的として、関係機関による協議を行うなど、周産期医療体制の充実を図りました。
- 小児救急医療体制の充実を図るため、小児救急医療に関する研修（ワークショップ）や小児救急医療に関する会議を行いました。平成25年8月に実施した8回目となる小児救急医療ワークショップでは、全国から約230名の医療関係者の参加がありました。また、平成26年1月に小児救急ネットワーク部会を、平成26年2月に小児医療先進都市づくり会議を開催し、小児救急ネットワーク体制の維持確保やさらなる充実を図るための検討及び協議等を行いました。
- ステッカーシールやチラシの配布などさまざまな広報媒体を活用して、北九州市の周産期医療・小児救急医療体制の周知や適正受診の勧奨について普及啓発に努めました。
- 不妊に悩む方の心理的負担や治療費の経済的負担を軽減するため、特定不妊治療費の公費助成や専門相談窓口の開設を継続的に実施しました。また、不妊に悩む方同士の交流会も開催しました。

- 乳幼児等医療費支給制度については、乳幼児等の健康の保持と健やかな育成を図るため、保険診療にかかる医療費の自己負担額について、通院医療費は小学校就学前まで、入院医療費は中学校3年生までを対象として助成しました。

<p>平成25年度評価</p>	<p>A</p>	<p>周産期医療・小児救急医療については、全国的な医師不足の中、その体制を維持するとともに、充実に努めました。</p> <p>また、本市における救急医療体制について、広報を行うとともに、かかりつけ医や夜間休日の適正な受診の啓発に努めました。</p> <p>特定不妊治療費の助成を受ける夫婦が年々増加しており、制度の認知は徐々に広がっています。また、不妊に関する相談者も増加しており、相談内容も多様になっているため、不妊に悩む方の交流会を実施しました。</p> <p>引き続き、周産期医療・小児医療体制の維持を図るとともに、不妊治療に関する支援や啓発の充実に努めます。</p>
-----------------	----------	---

今後（平成26年度以降）の課題と主な取り組み

- 産科等の医師は未だ減少傾向にあり、本市においても分娩できる医療機関の減少が懸念されています。このような状況に対応するため、周産期に関する専門的な医療の提供に関する研修や北九州周産期母子医療協議会等への支援を行うとともに、臨床研修医の確保等により、周産期医療体制の維持に努めます。
- 小児救急医療については、関係者の技術向上や小児救急ネットワーク体制の維持・充実など、これらに関する課題等について関係者による協議を進めるとともに、本市の取り組みを全国に発信していきます。
- 周産期医療・小児救急医療を維持確保していくために、市民のさらなる理解と協力を得られるよう適正受診等について啓発に努めます。
- 不妊治療費の助成や専門相談窓口の周知を図ります。また、不妊に悩む方の心理的負担を軽減するため、不妊に悩む方の交流会の実施を継続するとともに、一般の方も不妊に関する理解を深めることができるよう、引き続き不妊に関する広報等の充実に努めます。

6 子育ての悩みや不安への対応

施策の方向性・柱

市民みんなで子どもや家庭を支援する、子育てに優しい地域社会の実現

- ① 地域における子育て支援の環境づくり
- ② 市民が利用しやすい相談体制
- ③ 必要とされる子育てに関する情報が市民に届く仕組みづくり

指標

点検・評価のための指標	実績・アンケート結果等の推移						(参考)プラン掲載目標値
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合	—	52.0% (132/254)	55.2% (153/277)	55.9% (162/290)	59.7% (163/273)	57.9% (161/278)	増加
子育ての悩みや不安を感じる人の割合 (就学前)	—	35.4% (34/96)	34.6% (37/107)	38.0% (41/108)	27.7% (28/101)	30.5% (32/105)	平成20年度:53.9% →減少 <市民ニーズ調査>
子育ての悩みや不安を感じる人の割合 (小学生)	—	34.1% (30/88)	33.7% (34/101)	24.0% (23/96)	39.6% (38/96)	31.6% (31/98)	平成20年度:64.3% →減少 <市民ニーズ調査>

平成25年度の主な取り組み、評価

- 本市が子育て日本一を実感できるまちづくりを進めていることを広く市民にPRするために実施している「すくすく子育てフェスタ」と、父親の育児参画をメインテーマとする、全国的に注目度の高い「ファザーリング全国フォーラム in 九州」を同時開催したことにより、地域で子育て支援活動に携わっている団体・企業等の参加が54団体、来場者数は10,700名となるなど、効果的にPRを行うことができました。
- 本市が取り組んでいる子どもの健全育成や子育て支援についての成果や課題、データを盛り込んだ「子ども家庭レポート」を作成し、より多くの市民への周知に努めました。
- 地域社会全体で子育てを支える取り組みを進めるため、市民センター等を拠点とした子育て支援活動を推進する「子育てに優しいまちづくり推進事業」を実施しました。平成25年度は20地域を採択し、子育て支援活動経費として、一地域につき10万円の補助金を交付したほか、子育て支援活動をサポートするアドバイザーの派遣、子育てに関

する人材育成研修会（10・12月実施）や活動事例報告会（3月実施）を行いました。採択地域においては、地域の実情に応じた、地域ぐるみの子育て支援活動を展開しました。

- 乳幼児を抱える保護者の子育てを支援する取り組みの一環として、区役所などの公共施設だけではなく、商業施設など民間施設とも協働しながら、外出中に授乳やオムツ替えなどで立ち寄ることができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、子育て家庭が安心して外出できる環境づくりを進めました。平成25年度末には353施設となりました。
- 乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安を軽減するため、親子が気軽に集い、交流、情報交換、育児相談等ができる「親子ふれあいルーム」を7区の区役所（または近接した公共施設）、児童館10箇所で開催しました。平成25年度は、26,571人（保護者数）が利用しました。
- 未就学児の保護者同士が交流を通じて自主的な活動を行えるよう、育児サークルや子育て支援者のグループ等に対し、活動経費の一部を補助しました。また、身近な地域で気軽に交流できる場であるフリースペースや育児サークル等の実態調査を行い、それらのPRや利用・参加促進を図るため、冊子の作成やインターネットを活用した情報提供を行いました。
- 子育て支援拠点施設としての「子どもの館」の機能をさらに充実させるため、「変身スタジオ」や「イベント広場」の拡充、「チャレンジスポーツ」遊具の入れ替え等、施設の改修を行いました。
- 8箇所の「地域子育て支援センター」では、子育てに不安を持つ保護者に対して保育士や栄養士による面接や電話相談を行ったり、医師や保育の専門家を講師とした講座を実施したりするなど、保護者が子育てを楽しめるような取り組みを実施しました。また、各施設が参加した意見交換会で、施設間での情報交換を行いました。
- 社会福祉研修所において、全保育所の保育士を対象とした研修を実施することにより、子育てに関する相談や育児サークルの支援等に対応できる「子育て支援員」の養成を行うなど、育児支援を推進しました。
- 「ほっと子育てふれあい事業」においては、定期的な会員募集を行うとともに、活動中のけがや事故を防止するために事例研修を行うなど、研修の充実を図り、会員の質の向上に努めました。
- 育児疲れの解消などに利用できる「育児リフレッシュ保育」などを実施する一時保育実施保育所を4箇所増やし、合計67箇所で開催する等、「特別保育」を拡充しました。
- 区役所の「子ども・家庭相談コーナー」では、子どもと家庭に関するあらゆる相談に適切に対応するため、さまざまな研修を通じて職員の資質の向上を図り、それぞれの相談に応じた支援・対応を行うとともに、必要に応じて他の機関のサービス・支援へとつな

ぎました。

- 子育て支援サロン“ぴあちえーれ”では、保育士等の資格等を持つコーディネーターによる相談を行うとともに、子育て電話相談を北九州市保育士会の協力を得て実施しました。また、子どもの発達や心の育ち、親子遊び、乳幼児の食事などをテーマとした専門家による「育児講座」を10回実施しました。
- 子育て中の方が、子どもの成長に応じた情報をタイムリーに、かつ手軽に入手できるよう、ホームページ「子育てマップ北九州」や情報誌「北九州市こそだて情報」を活用した情報提供を継続して行いました。

平成25年度評価	B	<p>市民みんなで子どもや家庭を支援する子育てに優しい地域社会の実現のため、親子が気軽に集い、交流できる「親子ふれあいルーム」の運営や地域の子育て支援団体などへの活動支援を行いました。また、「子ども・家庭相談コーナー」では、関係機関と連携しながら、子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じ、必要な支援・対応を行い、相談者の不安や負担感の軽減を図りました。ほっと子育てふれあい事業の平成25年度の会員数は、依頼会員、提供会員ともに増加し、活動件数も増加するなど、地域での子育て支援のボランティアの輪が広がっています。さらに、「子どもの館」の機能強化を図るため、施設改修を行いました。</p> <p>また、市民が手軽に必要な子育て支援情報が入手できるよう、ホームページや情報誌などさまざまな広報媒体を活用し、情報発信を行いました。12月に開催した子育て支援イベントでは、全国から1万人を超える人が参加するなど、市内外に向けて本市の取り組みを効果的にPRすることができました。</p> <p>一方、市民アンケートにおける「子育てが地域の人に支えられていると感じる人の割合」は、前年度と比べ、わずかですが減少しました。社会環境が変化する中で、市民みんなで子どもや家庭を支えるための取り組みは、まだ十分でないところもあります。今後も、子育てを地域で支えるという市民意識の啓発や環境づくりを進める必要があります。</p>
----------	---	---

今後（平成26年度以降）の課題と主な取り組み

- 子どもの館等で子育て支援イベントを実施し、本市が子育て日本一を実感できるまちづくりを進めていることを広く市民にPRするとともに、行政のみならず、身近な地域においても、子育て家庭を支える環境づくりに取り組みます。
- 「子育てに優しいまちづくり推進事業」では、引き続き、身近な地域で子育てを支える取り組みへの支援を行い、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを進めます。また、アドバイザーの積極的な派遣、人材育成研修会や活動事例報告会を充実させることで、地域での子育て支援活動を支援していきます。
- 親子ふれあいルームの運営を継続します。利用促進や機能充実を図るため、運営スタッフへの研修等を引き続き実施するとともに、地域との連携のあり方など、事業内容について検討します。
- 育児サークルや子育て支援者のグループなどによる、身近な地域で自主的に行われる活動を支援し、より多くの親子やボランティアなどが活動に参加できるよう情報提供を積極的に行います。また、豊富な経験・実績を有するアドバイザーを派遣し、育児サークルや子育て支援グループ等の活動がより活発化するよう子育てネットワークの構築を図ります。
- 地域子育て支援センターにおいては、地域の子育て中核施設として育児講座や育児相談等の事業を引き続き行うとともに、センター間で意見交換会を行うことにより、情報の共有化を図り、今後の支援に生かしていきます。
- 「ほっと子育てふれあい事業」では、市民への制度の周知をさらに進めることで、依頼会員や提供会員の増加を図り、地域で子育て支援を行っていく環境整備を行います。また、大きな事故や事件が起こらないよう、引き続き、提供会員向けの研修を充実させるとともに、事故が起こった際の対応等を行政と一体となってシミュレーションすることで、更なる安心、安全な事業運営を行います。
- 区役所の「子ども・家庭相談コーナー」において、子どもと家庭に関するあらゆる相談に適切に対応するため、相談内容に応じたさまざまな研修を実施することにより、職員の資質のさらなる向上を図ります。
- 子育て支援サロン“ぴあちえーれ”では、引き続き子育てに関する相談に応じるとともに、利用者に必要な関係機関との連携、情報の提供を行います。また、子どもの発達や親子遊びなど、専門家による「育児講座」を開催します。
- 子育て中の人や、子どもの成長に応じた情報をよりタイムリーに、かつ手軽に入手できるよう、ホームページ「子育てマップ北九州」のスマートフォン向けサイトの開設やSNSを利用した情報発信、情報誌「北九州市こそだて情報」の内容充実など多様なツールを使った情報提供機能の強化を図ります。

7 就学前教育

施策の方向性・柱

質の高い就学前教育の実現と、保育所、幼稚園、小学校の連携の拡充

- ① 保育所、幼稚園における就学前教育の充実
- ② 保育所、幼稚園、小学校の連携の拡充

指 標

点検・評価の ための指標	実績・アンケート結果等の推移						(参考)プラン掲載目標値
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合	86.6%	—	91.0%	93.5%	97.0%		平成20年度:83.1% →26年度:95.0%

平成25年度の主な取り組み、評価

- 保育所の施設長や保育士等の資質向上のため、統合保育研修等幅広い研修を行いました。また、幼稚園の教諭の指導力、資質向上を図るため、公私立幼稚園の教諭等を対象とした研修や私立幼稚園への研修参加補助等を行ったほか、保育所と合同でカウンセリング研修等を実施しました。
- 保育所における第三者評価事業の実施率は、92.5%と高い状況にあり、保護者へのより適切な情報提供や保育所のサービスの質の向上を図ることができました。また、幼稚園においても、学校評価（自己評価）及び学校関係者評価実施施設が着実に増加しており、学校運営の改善に寄与しました。
- 小学生になるまでに身に付けてもらいたい基本的な生活習慣についての家庭教育リーフレット「きほんのき」を、3歳児の保護者に対し、保育所、幼稚園を通じて配布し、啓発を行いました。また、「小学校入学前説明会」において、翌年度新入生保護者に対し、「きほんのき」を用いた校長講話を行いました。
- 連携に取り組みやすい仕組みづくりのため、関係団体の代表者による保幼小連携推進連絡協議会を開催して情報共有や相互理解を図るとともに、保育所・幼稚園・小学校のそれぞれに設定した連携担当者の名簿および保幼小連携の啓発パンフレット「つながる」を活用して、連携の強化を図りました。
- 各保育所、幼稚園、小学校の管理職及び連携担当者を対象とした「保幼小連携研修会」を実施し、管理職等への講演、連携担当者同士の交流を図るなどしました。
- 保幼小が連携し情報の共有や相互理解などを行い、一人一人の子どもが入学してから生

き生きと自己を発揮できるように、連携の意義について啓発を行いました。また子どもの生活や発達の一貫性を考え、保育所、幼稚園から小学校へ、保育所児童保育要録や幼稚園幼児指導要録の送付を徹底し、小学校入学児童の一人一人について情報の共有化を図り、子どもの健やかな育ちを支援しました。

<p>平成25年度評価</p>	<p>B</p>	<p>保育士や幼稚園教諭等への研修の実施や、保育所と幼稚園の合同研修の実施など、質の向上を図る取り組みを継続して行うことができました。</p> <p>保育所における第三者評価事業や幼稚園における学校評価（自己評価）及び学校関係者評価を実施する施設数が増加し、保育サービスの向上や学校運営の改善に寄与しました。</p> <p>保育所・幼稚園での就学前教育から小学校教育への円滑な接続ができるよう、保幼小連携に取り組みやすい仕組みづくりのための保幼小連携推進連絡協議会を開催して情報共有や相互理解を図りました。また、保育所・幼稚園・小学校のそれぞれの連携担当者の名簿および保幼小連携の啓発パンフレット「つながる」を活用して、連携の強化を図った結果、保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合を増やすことができました。</p> <p>小学校の学習環境への円滑な接続を図るため、今後も引き続き連携を推進していく必要があります。</p>
-----------------	----------	--

今後（平成26年度以降）の課題と主な取り組み

- 子ども・子育て支援新制度への対応については、国の方針などを受け、子ども・子育て支援事業計画の策定や、施設等の設置や運営の基準に関する条例の制定、事業者や市民からの申請を受け付ける体制づくりなど、新制度の施行に向けた準備を進めます。
- 保育所の施設長や保育士等に対してさまざまな研修を実施し、専門性の向上を図ることで、保育所における就学前教育のさらなる充実に努めます。
- 幼稚園の教諭の指導力、資質向上を図るため、引き続き公私立幼稚園における研修の実施や私立幼稚園への研修参加補助等を行うとともに、保育所と幼稚園の合同研修といった取り組みも継続して行います。

- 保育所における第三者評価事業は、全保育所の実施を促し、第三者による評価を通して保育の質の向上と利用者への情報提供を引き続き行います。また、学校運営の改善に資するため、幼稚園における学校評価（自己評価）や学校関係者評価の実施も促します。
- 今後も、市内全域で保幼小連携に取り組む保育所・幼稚園・小学校の割合を増やすとともに、連携の内容についても質の向上を図っていくことが求められています。そのためには保育所・幼稚園・小学校のいずれもが無理なく取り組み、交流活動の内容の質を向上しつつ、子どもたちの育ちを実感できるような連携のあり方を研究していくことや、その内容を関係者全員で相互理解していくことが重要です。引き続き連携に取り組みやすい仕組みづくりのための保幼小連携推進連絡協議会を開催し、また連携担当者名簿や保幼小連携の啓発パンフレット「つながる」を活用して連携の推進・強化を図ります。
- 連携の意義を啓発するとともに、それぞれの施設の実情や意識などについて相互理解が深まるよう、連携の意義を啓発するため、各保育所、幼稚園、小学校の管理職及び連携担当者を対象とした「保幼小連携研修会」を実施します。
- 保育所・幼稚園での就学前教育から小学校教育への子どもの発達や学びの連続性を保障するため、保育所児童保育要録や幼稚園幼児指導要録の送付、就学前の連絡会の実施を通して、引き続き就学先との情報の共有・伝達に努めます。

8 青少年の健全育成

施策の方向性・柱

家庭・地域・学校・行政等の連携による、青少年健全育成のための社会環境づくり

- ① 青少年への社会体験活動等の機会や場の提供
- ② 不登校、ひきこもり等の問題を抱える青少年の自立支援の強化
- ③ 青少年を取り巻く有害環境浄化への取り組みの推進
- ④ 非行少年等に対する支援の推進

指 標

点検・評価の ための指標	実績・アンケート結果等の推移						(参考)プラン掲載目標値
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数(延べ人数)	3,350人	5,518人	5,339人	5,398人	6,342人		平成20年度:1,952人 →26年度:3,200人
不登校児童生徒数	822人 (75,955人)	799人 (75,273人)	791人 (74,738人)	740人 (74,019人)	H26年 9月頃に 公表予定		平成20年度:834人 →25年度:750人 ※()の数字は児童生徒数
いじめ認知件数	132件	132件	103件	181件	H26年 9月頃に 公表予定		平成20年度:150件 →25年度:120件
シンナー等乱用少年の検挙補導者数	31人 (21年)	16人 (22年)	9人 (23年)	10人 (24年)	0人 (25年)		平成20年:37人 →撲滅
刑法犯少年の検挙補導者数	1,498人 (21年)	1,458人 (22年)	1,046人 (23年)	1,136人 (24年)	977人 (25年)		平成20年:1,879人 →減少

平成25年度の主な取り組み、評価

- 中・高校生等の若者が、学習や体験、スポーツ・文化、仲間との交流等を通じ、豊かな人間性を養い、社会性を育てる場となる「北九州市立ユースステーション」をコムシティに開設、運営しました。開設初年度はフリースペースや学習室、多目的ホールを中心に延べ63,794人の利用があり、仲間との交流等に活用されました。
- 主に夏休み・冬休み期間中に、子どもあるいは親子で参加できる、さまざまな体験活動等に関する情報と、青少年育成団体や青少年の健全育成活動を行っているNPO団体等の活動情報を掲載した冊子「キッズチャレンジ2013」を市内の全小学生に配布し、

子どもたちの体験活動の活性化と青少年健全育成活動の一層の充実を図りました。

- 子どもたちと地域住民等との交流による青少年健全育成活動の推進および地域づくりを目的に、小倉南区貫校区をモデル地区として、集団遊びや昔遊び、集団での生活体験活動などを実施しました。
- 青少年の家については、安全性や快適性を勘案し、必要な補修工事等を計画的に実施しています。平成25年度については、玄海青年の家（多目的ホール）の排煙窓の改修を行いました。また、他の施設についても、フェンス敷設など改修工事を実施しました。
- 児童文化科学館については、プラネタリウム投影機器など設備の補修・整備を行い、天文学習等の安定的な運営に努めました。機器の老朽化、施設の耐震診断結果も踏まえ、施設のあり方、機器更新について検討を進めました。
- 青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数は延べ6,342人であり、最終目標である平成26年度の目標値を約3,100人上回りました。
- 青年リーダーの発掘・育成を図るため、NPOとの協働により、高校生や大学生などの青年リーダー養成研修や、青年リーダーの活動機会や場の提供に取り組みました。
- 不登校対策推進協議会において、中1ギャップ解消のための施策等について協議・検討しました。また、不登校児童生徒を対象とした療育キャンプの実施やスクールソーシャルワーカーの配置など、各種の施策を行った結果、不登校児童生徒数は減少傾向にあります。
- いじめの未然防止・早期発見対策として、全小・中・特別支援学校・高等学校において定期的なアンケートや教育相談の実施に努めました。また、9月に「いじめに関する実態調査（アンケート・面談）」を全市一斉に実施しました。
- 「いじめ問題等に関する第三者検討会議」を平成25年5月と平成26年2月に開催し、いじめの防止等のための対策として、「北九州市いじめ問題専門委員会」設置や「北九州市いじめの防止基本方針」策定に向けた検討を行うなど、平成26年度からの実施に向け取り組みました。
- 平成25年8月に「いじめ防止サミットin北九州」を開催し、全小・中学校から代表児童生徒が参加して、各学校のいじめ撲滅の取組みを発表するとともに、「北九州市いじめ撲滅宣言」を決定するなど、いじめ撲滅の意識の高揚を図りました。
- さまざまな問題を抱える児童生徒の支援には、背景にある家庭環境への働きかけや、学校・行政・関係機関の連携強化が重要になってきます。そのため、平成25年度にスクールソーシャルワーカーを1人増員して7人体制としました。
- 青少年を加害者にも被害者にもしない、非行を生まない地域づくりを進めるため、本市

関係課に加えて、警察・保護観察所などの関係機関、少年補導委員連絡協議会・保護司会連絡協議会などの地域団体等で構成する全市的なネットワーク組織「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部」において、非行防止対策、立ち直り支援対策、薬物等乱用防止対策などの具体的な取り組みを検討、推進しました。

- 小中学生や地域団体等を対象に、非行防止教室や薬物乱用防止教室、出前講演等を実施し、非行の未然防止に取り組みました。また、少年補導委員をはじめとする地域の方々による街頭補導等、さまざまな事業を実施しました。
- 青少年の深夜はいかいを抑止するため、7月～9月及び12月～3月までの間、毎日22時から翌日4時まで、深夜営業の店舗や駅周辺など、市内の主要箇所をパトロールし、青少年への声掛けにより帰宅を促しました。
- 携帯電話が持つ危険性の周知や啓発を強化していくため、出前講演や各種教室を実施しました。さらに啓発リーフレットを小学4年生から中学生の保護者に配布しました。
- 危険ドラッグの危険性に関する啓発DVDを作成し、市内大型ビジョン等で放映しました。
- 非行防止教室等の啓発活動や、地域の方々による補導活動等の効果があり、シンナー等乱用少年検挙補導者数は平成25年に「ゼロ」になりましたが、危険ドラッグによる健康被害や社会不安が増大する傾向にあるため、危険ドラッグの危険性に関する啓発DVDを作成し、市内大型ビジョン等で放映するとともに、薬剤師会等と連携した啓発に取り組みました。
- 非行歴のある青少年の就労促進やその雇用の受け皿となる協力雇用主の拡大を図るため、非行歴のある青少年を雇用して損害が発生した場合に見舞金を支給する制度等を創設するとともに、協力雇用主間の連携を図る取組を進めました。
- 深夜はいかいを繰り返す青少年を対象に各種相談対応や支援機関への引き継ぎまでを行ない、また、さまざまな危害から青少年を守る避難施設としての機能もあわせ持つ北九州市青少年支援拠点「ドロップイン・センター」を開設、運営しました。

平成25年度評価	A	<p>子どもたちの社会体験活動の活性化を図るため、さまざまな体験活動等に関する情報発信をはじめ、青少年への社会体験活動の機会や場の提供を行い、昨年度に引き続き計画の目標を大幅に上回る活動がありました。</p> <p>中・高校生等の若者が、豊かな人間性を養い、社会性を育てる場としてユースステーションを開設・運営し、初年度から多くの若者の利用がありました。</p>
----------	---	---

		<p>平成25年8月には、「いじめサミット in 北九州」を開催し、いじめ撲滅の意識の高揚を図りました。</p> <p>「北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部」での検討を通して、非行防止対策を全市的に取り組む体制を構築しました。</p> <p>また、警察や地域団体との連携の下、非行防止教室をはじめとする各種教室や、少年補導委員など地域の方々による補導活動等の取り組み、ドロップイン・センターの開設等により、刑法犯少年検挙補導者数は、ピーク時の平成15年と比べ、大きく減少しているほか、シンナー等乱用少年検挙補導者数は、昭和40年代の統計開始以降で初めて0（ゼロ）となりました。</p> <p>一方で、携帯電話の安易な使用による犯罪被害や危険ドラッグによる健康被害等は増加する傾向にあり、推進本部を中心に、今後、関係機関との連携を一層強め、これら非行防止対策のさらなる充実を図る必要があります。</p>
--	--	---

今後（平成26年度以降）の課題と主な取り組み

- 「北九州市立ユースステーション」を拠点として、中・高校生等の若者が、学習や体験、スポーツ・文化、仲間との交流等を通じ、豊かな人間性を養い、社会性を育てる場を提供します。
- 今後も、青少年育成団体やNPO団体等とのより一層の協働・連携により、青少年の健全育成活動を担う青年リーダーの育成をはじめ、青少年育成団体や各種事業の社会的認知を高めるための事業に取り組み、青少年体験活動の有益性について広く市民に啓発していく必要性があります。
- 青少年の家については、学校受入れ事業や主催事業などを今後とも継続的に行うため、施設の状況に応じて、平成26年度以降も必要な改修工事を計画的に実施していきます。なお、宿泊研修施設としての基幹設備である、ボイラー等の老朽化も進んでおり、施設のあり方を検討する必要があります。
- 児童文化科学館に設置しているプラネタリウム投影機器については、耐用年限も迫っており、故障も頻発しているため、機器更新が課題となっています。天文館の耐震診断結果も踏まえ、施設のあり方、機器更新についても検討を進めます。

- いじめについて、未然防止、早期発見、早期解決に向け、今後継続して事業を実施するとともに、「いじめ防止対策推進法」を踏まえ、「北九州市いじめ問題専門委員会」の設置や「北九州市いじめ防止基本方針」を策定します。また、不登校児童生徒の減少に向け、小中連携の取り組みを進めるなど、きめ細やかな対応を図ります。さらに、暴力行為についても、未然防止・早期解決に向け、今後継続して事業を実施します。
- 今後は、支援対象者数や学校・関係機関への訪問回数など活動状況を見ながら、スクールソーシャルワーカーの更なる体制充実について検討し、支援を必要とする児童生徒に対し、より一層の働きかけを行っていきます。
- 刑法犯少年検挙補導者数は近年減少傾向にありますが、携帯電話の安易な使用による被害や危険ドラッグによる健康被害等は増加する傾向にあります。このため、北九州市青少年の非行を生まない地域づくり推進本部を中心として、次のような取り組みを進めます。

◆非行防止対策

非行防止教室等の啓発活動を強化する一方で、少年補導委員等の地域団体と連携して、地域で青少年を守る取り組みを進めます。

◆立ち直り支援

家庭や地域における絆の希薄化が懸念される中、協力雇用主会活動の活性化支援や協力雇用主見舞金制度の運営等を通じて非行歴のある青少年を温かく受け入れる環境づくりに取り組む他、その就労を支援するプログラムを展開します。

◆薬物等乱用防止対策

地域団体や関係団体等との連携による街頭キャンペーンなどの啓発活動を強めていきます。

9 若者の自立支援

施策の方向性・柱

社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている若者が自立できる社会環境づくり

① 若者の自立を支援する環境づくり

指 標

点検・評価の ための指標	実績・アンケート結果等の推移						(参考)プラン掲載目標値
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている若者の割合	—	—	1.89% (1/53)	8.33% (6/72)	1.82% (1/55)	5.36% (3/56)	減少 ※ 22年度:7.37% <若者の意識と実態に関するアンケート調査>
若者向けホームページへのアクセス件数	4,587件 (2か月)	16,048件	12,874件	13,629件	23,796件		増加
「若者ワークプラザ北九州」を利用する就職希望者のうち、就職決定者数	924人	1,049人	1,049人	1,141人	1,185人		平成20年度:857人 →26年度:1,100人

※若者向けホームページ：平成22年2月22日開設

平成25年度の主な取り組み、評価

- 若者向けホームページとして開設している『北九州市若者応援サイト「YELL」』により、就業支援等の各種施策、各種相談窓口、市の魅力、お出かけ情報等、若者に有益な情報やそれぞれの専門機関の情報等を発信しています。平成25年度は23,796件のアクセスがありました。
- 若者支援関係機関・団体等が行う支援を効果的かつ円滑に実施するため、関係機関等により構成される「北九州市子ども・若者支援地域協議会」を平成22年8月に設置し、子ども・若者を支援するためのネットワークづくりを行っています。平成25年度は、『実務者会議』を6回開催しました。
- 若者の自立支援に対応する専門的な相談員「ユースアドバイザー」を養成するため、研修・養成プログラムに基づき、「ユースアドバイザー養成講習会」を開催しました。平成25年度は、高等学校（県立、私立、単位制）、北九州市教育委員会、子ども総合センター少年支援室、発達障害者支援センター、NPO団体等34名の参加がありました。
- 社会生活を円滑に営む上での困難を抱える子どもや若者を総合的にサポート、あるいは

コーディネートしていく総合相談窓口として、『子ども・若者応援センター「YELL」』を平成22年10月に開設し、自立を支援しています。平成25年度は、相談業務と併せて、課題や段階に応じた体験プログラムを提供し、一人一人に応じた、きめ細やかな自立支援を行いました。延べ相談件数は2,366件、体験プログラムの参加者数は1,032人となりました。これらの継続的な取り組みにより、193人の困難を抱えた若者が正規職員やパートなどの就労に結びつき、29人が就学にいたるなど、合計で222人が自立への糸口をつかむことができました。

- 『子ども・若者応援センター「YELL」』が中心となり、家庭で悩む保護者に対し、それぞれの事情にあわせた個別相談に応じるなど、きめ細やかな対応を行いました。
- 若者ワークプラザ北九州では、概ね40歳までの若年求職者に対して、就職関連情報の提供、就業相談や職業能力の向上のための講座・セミナー、希望や適性にあった職業紹介などを行いました。また求職者のニーズに合う求人の獲得とマッチングに努め、1,185人の就職が決定しました。

平成25年度評価	B	<p>若者向けホームページ『北九州市若者応援サイト「YELL」』では、昨年度に比べアクセス件数が10,000件増え、若者に有益な情報を発信することができました。</p> <p>また、総合相談窓口として『子ども・若者応援センター「YELL」』と、『北九州市子ども・若者支援地域協議会』のネットワークを両輪として支援を行っています。応援センター「YELL」には、平成22年10月の開所から、平成26年3月末までの42ヶ月間で延べ8,251件の相談（うち来所相談実人数585人）が寄せられており、さまざまな悩みや課題を抱える若者に対し、自立に向けた継続した支援等を行いました。</p> <p>その結果、継続的に支援を行った338人のうち、正社員やパート等、就労に結びついた若者が193人、就学に至った若者が29人、合計で222人が自立への糸口をつかむことができました。</p> <p>一方で、一人一人の課題や段階に応じた体験プログラムや、ボランティア以上就労未満である中間的就労の機会を十分に提供できていないこと、また、相談につながっていない若者がいることなどの課題があります。</p> <p>一人でも多くの若者が円滑な社会生活を送れるようになるためには、今後、さらなるネ</p>
----------	---	---

		<p>ネットワークの充実・強化と併せて、相談者の状況に応じた自立支援プログラムの提供と中間的就労の機会の開拓を行っていくとともに、各相談機関の周知と相談に結び付けるための環境づくりが必要です。</p>
--	--	--

今後（平成26年度以降）の課題と主な取り組み

- 一つの機関で支援も含めて全て対応することは困難です。そのため、関係機関等が行う支援の継続性を維持し、効果的かつ円滑な支援が行われるよう、関係機関・団体等により構成される「北九州市子ども・若者支援地域協議会」を設置し、顔の見えるネットワークづくりを行っています。引き続き、ネットワークに参画する関係機関の拡大を図るとともに、関係機関との連携を図りながら、子ども・若者支援のための社会資源の開拓に努める必要があります。
- 相談者一人一人の状態に応じた、社会的自立に向けたプログラムや支援メニューが北九州市には少なく、NPO等の社会資源も乏しいため、次のようなプログラムや支援メニューを引き続き、検討・実施していく必要があります。
 - ◆若年者社会参加準備支援プログラムの開発・実施

支援機関の既存メニューと連携しながら、これまでに無かった支援メニューについては、「若者ステップアッププログラム」（生活習慣立て直し、コミュニケーション能力開発、社会人基礎講座、各種ワークショップ・セミナー等）によりサポートします。
 - ◆中間的就労の機会の開拓

自立に向けてステップを踏んでいく若者には、ボランティア以上就労未満ではあるが、社会から必要とされる役割や対価を得られる機会を提供していく必要があるため、そうした機会の開拓に努めます。
- 就職決定者数は徐々に増加しているものの、若年者にはスキル・経験の不足など、さまざまな就業への課題があり、未就職・失業状態が長期化するとさらに就職が困難になるため、今後も継続して丁寧な就業相談を行い、希望や適性にあった職業紹介を実施していきます。

10 家庭の教育力の向上

施策の方向性・柱

学習機会や情報の提供などによる、家庭の教育力の向上

- ① 子どもの健全育成の基礎となる家庭の教育力の向上

指 標

点検・評価の ための指標	実績・アンケート結果等の推移						(参考)プラン掲載目標値
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
朝食を「ほぼ毎日」食べる児童生徒の割合(小学生)	—	98.9% (87/88)	95.0% (96/101)	100% (96/96)	94.8% (91/96)	94.9% (93/98)	平成20年度:92.9% →25年度:100% <健康づくり実態調査>
朝食を「ほぼ毎日」食べる児童生徒の割合(中学生)	—	82.2%	85.0%	—	91.3%		平成20年度:83.6% →25年度:100% <中学校完全給食導入後の生徒アンケート>
家族の人が話をよく聞いてくれる割合(小学6年生)	—	86.3% ※「北九州市学校教育実態調査」より	—	—	85.3%		平成19年度:86.2% →増加 <北九州市学校教育実態調査>
家族の人が話をよく聞いてくれる割合(中学3年生)	—	79.8% ※「北九州市学校教育実態調査」より	—	—	83.9%		平成19年度:81.9% →増加 <北九州市学校教育実態調査>

平成25年度の主な取り組み、評価

- 家庭の教育力の向上を図るため、家庭における子どもとの接し方や、子どもへの教育上の留意点など、家庭教育上のさまざまな問題を解決する知識や能力について、保護者等が相互学習の中から習得できる学習機会の場である「家庭教育学級」を、全ての市立幼稚園、小、中、特別支援学校で実施したほか、私立幼稚園、民間保育所（指定管理保育所含む）での実施箇所数も平成24年度の88箇所から、平成25年度は120箇所に増加しました。また、平成25年度からは直営保育所でも17箇所が実施し、その結果、参加者数は昨年度から4,573人増え、38,054人となり、保護者等の学習機会の場の提供ができました。
- より多くの保護者に対し家庭教育の重要性を効果的に啓発するため、「家庭教育推進会

議」を開催し、家庭教育学級の実施方法等について検討を行いました。

- 小学生になるまでに身に付けてもらいたい基本的生活習慣についての家庭教育リーフレット「きほんのき」を、3歳児の保護者に幼稚園などを通じて配布し、啓発を行いました。また、「小学校入学前説明会」において、翌年度新入生保護者に対し、「きほんのき」を用いた校長講話を行いました。
- 「子育てふれあい交流プラザ」内に日常の生活空間を再現したコーナー「セーフキッズ」で、保護者に対して家庭内の危険箇所や予防方法等をわかりやすく紹介しました。平成25年度は11,582人が来場しました。
- 1日の学校生活の様子や学習のきまりなどを盛り込んだ学校生活スタートブック「なかよし」を市のホームページに掲載し、親子で確認しながら、学校生活や家庭教育の正しい理解が図れるようにしました。また、基本的生活習慣についての内容を盛り込んだ「家庭学習チャレンジハンドブック」を作成しました。
- 平成23年6月に策定した「北九州市子ども読書プラン」の取り組みとして、赤ちゃんがいる家庭に絵本を贈り、読み聞かせを通じて、親子の絆を深めることを目指す「ブックスタート事業」や、すべての小・中学校での「10分間読書」の実施、「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日（毎月23日）」の普及・啓発や「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード事業」をPTAと連携して実施するなど、子どもの読書活動を通じて、家庭での教育力の向上に努めました。
- 「北九州市子どもを育てる10か条」の普及促進については、出前講演を13回実施し、参加者数は1,131人となり前年度より大幅に回数、参加者とも増加しました。出前講演は、講演を行う対象に応じて説明資料や説明方法を工夫するなどしており、受講者からも大変好評でした。これらの取り組みにより、「子どもを育てる10か条」の認知度もあがり浸透・定着してきています。また、家庭教育推進会議での意見をふまえ、チラシ・ポスターを新たなデザインに改めるなど、より効果的な広報活動に取り組みました。
- 生涯にわたる健康のためには、妊娠期、乳幼児期からの食育が重要であることから、その時期の望ましい食事に関する知識を習得してもらうため、妊婦栄養教室、離乳食教室、幼児栄養教室などを開催しました。参加しやすさや対象者のニーズに応じ、一部を休日開催、利便性のよい民間の施設で実施しました。また、妊娠期および乳幼児期の食生活についてのポイントをまとめたリーフレットを配付し、啓発を推進しました。

<p>平成25年度評価</p>	<p>B</p>	<p>家庭教育学級は、すべての市立幼稚園、小、中、特別支援学校で実施したほか、私立幼稚園、民間保育所（指定管理保育所含む）、直営保育所での実施箇所数も増加し、参加者数も昨年度から増加しました。さらに、より多くの保護者に対し、家庭教育学級の重要性を効果的に啓発するため、「家庭教育推進会議」を開催し、家庭教育学級の実施方法等について検討を行いました。</p> <p>また、「早寝・早起き・朝ごはん・読書カード」事業においても、前年度より参加者が増加し、夏休みの読書活動の定着や生活習慣の定着を図ることができました。</p> <p>「北九州市子どもを育てる10か条」の普及促進については、出前講演の回数、参加者ともに前年度から大幅に増加し、認知度も上がり浸透・定着してきています。</p>
-----------------	-----------------	--

今後（平成26年度以降）の課題と主な取り組み

- 家庭教育推進会議の検討結果を踏まえて、多くの保護者が集まる機会を捉えて啓発を行うとともに、幼児期の保護者への啓発を強化します。
- 多くの保護者が集まる機会を捉えた啓発として、中学生の保護者向けの全市的な講演会を実施し、家庭教育学級の企画運営に携わる保護者の負担を軽減しながら、家庭教育の重要性を学ぶ機会を提供します。
- 幼児期の保護者への啓発として、家庭教育リーフレット「きほんのき」を、継続的に作成・配布するとともに、これを用いた「小学校入学前説明会」における校長講話を継続します。また、市民センターを中心に地域内の保育所、幼稚園、小学校等が連携した「家庭教育講座」をモデル実施します。
- 新1年生学校生活スタートブック「なかよし」については、ホームページへの掲載を継続し、さらに「家庭学習チャレンジハンドブック」の中に基本的な生活習慣についての内容も盛り込み、保護者等に啓発を図っていきます。
- 子どもを育てる10か条については、引き続き出前講演では対象に応じて分かりやすい内容となるように工夫するなどして効果的な啓発方法を検討するとともに、社会教育関係団体等の自主的な学習活動に対して補助金を交付する「ホット学びたい市民講座支援事業」に、『「子どもを育てる10か条」普及促進』の学習テーマを追加し、地域において更なる普及、啓発を図ります。

- 将来の生活習慣病予防や健康的で豊かな生活を送るために、妊娠期・乳幼児期からの正しい食習慣の形成や食育が重要であることから、妊婦や乳幼児の保護者に対して、適切な知識の普及を図るため、母子栄養教室を各区で実施します。また、参加しやすい教室内容にするなどの工夫や、参加できない対象者への啓発を推進します。
- スマートフォンや携帯電話の安易な使用による犯罪被害やトラブルに加え、新たに長時間使用の弊害等が課題となっている現状を踏まえ、北九州市 PTA 協議会が取り組む「ケータイ夜10時電源OFF運動」等と連携し、スマートフォン等利用に関する家庭でのルールづくりを推進します。

11 安全・安心なまちづくり

施策の方向性・柱

子育て家庭が安全に安心して生活できる、公園、道路、住居等の都市環境づくり

- ① 子育て家庭が利用しやすい公園・遊び場の整備
- ② 防犯や防災など安全・安心なまちづくりの推進
- ③ 子育て家庭に優しい都市環境の整備
- ④ 交通安全の推進
- ⑤ 子育てしやすい住環境の整備

指 標

点検・評価の ための指標	実績・アンケート結果等の推移						(参考)プラン掲載目標値
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
子どもの公園 や遊び場に対する満足度	—	41.8% (77/184)	42.8% (89/208)	43.6% (89/204)	41.4% (92/222)	45.3% (102/225)	増加
子どもとの外出時に安心と感じる割合	—	45.1% (83/184)	43.3% (90/208)	46.1% (94/204)	44.1% (98/222)	48.0% (108/225)	増加

平成25年度の主な取り組み、評価

- 2小学校区において、地域住民とともにワークショップを行い、地域が求める機能を持った公園づくりの計画策定を行いました。また小学校を通じて児童に対し、公園についてのアンケートを実施するなど広く意見を取り入れながら、子育て家庭を含めた幅広い世代が利用しやすい公園づくりを進めました。
- 消防職員が市内にある全小学校（131校）に出向き、「スモークマシンを活用した煙体験」、「消火器（訓練用）の取扱い」、「119番通報訓練」、「空気呼吸器、消防用ホース等の資器材の取扱い」などの体験ができる「消防のしごと」の授業を実施し、子どもたちの「防火・防災」への意識を高めました。
- 子どもたちの犯罪被害防止のため、区役所や市民センターを通じて「安心・安全マップ」を配布するほか、市内の小学校において「体験型」の安全セミナーを実施し、保護者を含む8,356人が受講しました。参加者からは、「危険を察知し、近づかないこと」や「自分の身は自分で守る」などの意見が寄せられ、子どもの防犯意識の向上を図ることができました。
- 地域における犯罪被害防止のため、地域の自主防犯団体「生活安全パトロール隊」が、

子どもたちの登下校時の見守りや町内の防犯パトロールを実施するなど、地域住民が協力した防犯活動の実施や、子どもを含めた地域全体の防犯意識の向上を図りました。

- 中学生を対象とした災害図上訓練を7校で実施し、それぞれのまちの危険箇所の認識のほか、災害から身を守り生き抜く力を育成する意識を醸成するなど、防災教育の充実強化を図りました。
- 公園や学校周辺など、生活に密着する生活道路において、歩行空間を確保するための歩道や防護柵の整備を行い、安全で歩行者等にやさしい道路整備を行いました。
- 子どもの交通事故防止対策として、通学路に「文」マークの路面表示を69箇所（新設19箇所、再表示50箇所）で実施し、運転者に通学路に対する注意を促し、児童の安全を確保しました。
- ファミリー世帯を対象に、子育て等に適した良質な居住環境を備えた賃貸住宅の情報を、パンフレットやホームページ等を通じて適切に提供するとともに、入居世帯には家賃の一部を補助し、安定した居住を支援しました。

平成25年度評価	B	<p>子育て家庭を含めた幅広い世代が利用しやすい公園や遊び場の整備、安全で歩行者に優しい道路整備、子育て等に適した良質な居住環境を備えた賃貸住宅への入居等の支援などに取り組み、子どもや子育て家庭に配慮した都市環境の整備が進みました。</p> <p>また、地域や学校においては、地域住民による見守りやパトロールなどの防犯活動の推進や、消防職員による小学生を対象とした体験型の防火・防災学習の実施、中学生を対象とした災害図上訓練の実施、通学路の安全を確保するため、「文」の路面表示など、子どもの安全を確保する活動や防犯・防災に対する意識の醸成に取り組みました。</p> <p>引き続き、子どもや子育て家庭が安全に安心して生活できるよう、環境の整備等に取り組みとともに、危機回避や防犯・防災に対する意識の醸成に努めていきます。</p>
----------	---	--

今後（平成26年度以降）の課題と主な取り組み

- 子どもの成長や防犯に配慮した公園となるよう、平成26年度から整備を進めていきます。
- 子どもたちの犯罪被害の防止のため、市内の小中学生を対象に体験型の安全セミナーを

実施し、子どもの危機回避能力の向上を図ります。

- 子どもたちが「防火・防災」について正しい認識を持ち、家庭や地域生活の中で実践していく力を育むことは、将来の本市を「災害に強いまち」にするためにも重要なことであると考えることから、引き続き「防火・防災教育」に積極的に取り組みます。
- 「北九州市安全・安心条例」を制定し、市民の安全・安心に関する意識の高揚や、環境改善を図り、子どもを含めた市民が安心して生活し、安全・安心を実感できるまちづくりを推進します。
- これらの取り組みのほかに、地域における防犯活動や意識の向上、子育て家庭にも優しい道路整備や居住環境の提供、子どもの交通事故防止対策などにも取り組みます。

12 社会的養護が必要な子どもへの支援

施策の方向性・柱

社会的養護が必要な子どもが、それぞれの子どもにあった生活環境で、健やかにはぐくまれ、自立できる社会環境づくり

- ① 児童養護施設における生活環境整備等の促進
- ② 里親や小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）の普及促進

指 標

点検・評価のための指標	実績・アンケート結果等の推移						(参考)プラン掲載目標値
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
小規模グループケア実施箇所数	7箇所	9箇所	10箇所	11箇所	11箇所		平成21年度:7箇所 (42名) →26年度:14箇所 (84名)
要保護児童数に対する里親・ファミリーホーム委託率	9.1%	11.4%	13.2%	11.6%	14.2%		平成21年度:9.1% →26年度:15.0%

平成25年度 of 主な取り組み、評価

- 児童養護施設等において、被虐待児等に対し、家庭的な環境の中で職員との個別的な関係を重視したきめ細やかなケアを提供するため、小規模グループケアを実施しています。平成25年度末現在、11箇所（7施設）運営しています。
- 児童養護施設には、自閉症スペクトラムなどの発達障害児や知的な遅れのある児童（処遇困難児）など手厚いケアを必要とする児童が多く入所しています。処遇困難児をはじめ、入所児童の個々の状況に配慮し、適切な処遇を行うため、平成25年度は延べ12人の施設職員を配置しました。
- 児童養護施設において、児童の職業選択の幅を広げ、自立を促進するため、自動車免許取得費や就職に有利な資格取得経費の一部を助成し、就職や進学のため一人暮らしをする児童への住居費用や大学等の入学金の一部助成を行いました。また、平成25年度から大学等に進学後、20歳になる年の年度末まで施設で生活できるよう一般生活費相当額の助成を開始しました。
- 要保護児童を家庭的環境の中で養育し、児童の基本的な生活習慣の習得や自立を支えるファミリーホーム（小規模住居型児童養育事業）の普及促進に努めました。平成25年度はファミリーホームを1箇所増設し、市内で6箇所となりました。

- 市のホームページや市政だよりへの掲載、出前講演などを通じ、里親制度の普及啓発に取り組むとともに、里親サロンの開催等を通じて、里親相互の交流による精神的負担の軽減や養育技術の向上を図りました。この結果、里親等委託児童数は前年度より10人増えて60人に、里親等委託率は前年度より2.6ポイント増えて14.2%となりました。

<p>平成25年度評価</p>	<p>B</p>	<p>児童養護施設等において、被虐待児等に対し、家庭的な環境と安定した人間関係のもとで、きめ細かなケアを提供するため、小規模グループケアを実施しました。また、発達障害児など処遇困難児等に手厚いケアを行うため、職員配置を拡充しました。</p> <p>家庭的な養育環境を整え、児童の自立を支援するため、ファミリーホームの増設や、里親制度の普及啓発を行いました。その結果、里親等委託児童数は前年度より10人増えて60人に、里親等委託率は前年度より2.6ポイント増えて14.2%となりました。</p> <p>さらに、職業選択の幅を広げ自立を促進するため、自動車免許取得費等の助成や、大学等入学金の助成を行ったほか、大学等進学後、20歳になる年の年度末まで、一般生活費相当額の助成を開始しました。</p> <p>今後も、社会的養護が必要な子どもが健やかに生まれ、自立できる社会環境づくりを推進するため、引き続き児童養護に関する環境整備に取り組めます。</p>
-----------------	----------	--

今後（平成26年度以降）の課題と主な取り組み

- 小規模グループケアの実施箇所については、平成26年度までに14箇所の設置目標の達成に向けて着実に増設し、より多くの児童へ、きめ細かなケアを提供します。
- 児童養護施設において、処遇困難児等への手厚いケアを行うため、さらなる職員配置の拡充を図ります。
- 家庭的な養育環境を整え、児童の自立を支援するため、里親からのファミリーホームへの移行を働きかけファミリーホームの開設を促進します。
- 里親制度や一日里親体験等の事業について広報し、里親登録者数の増加に努めます。また、登録里親に対しては研修会等を実施し、里親の資質向上を図るとともに、里親サロ

ンや夏季キャンプ等で、里親相互の交流を促進し、里親の孤立化を防止します。さらに、里親担当職員・里親支援専門相談員が里親宅を積極的に訪問して里親を支援するなど、里親委託を推進していきます。

13 ひとり親家庭への支援

施策の方向性・柱

ひとり親家庭が自立し、安定した生活を営むことができる社会環境づくり

① ひとり親家庭の生活の安定と向上

指 標

点検・評価の ための指標	実績・アンケート結果等の推移						(参考)プラン掲載目標値
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
ひとり親家庭 の就業を支援 する施策の利 用数 (母子福祉セ ンターにおけ る講座等の受 講延べ人数)	4,785人	4,438人	3,932人	4,486人	4,871人		平成20年度:4,897人 →平成26年度:6,000人
母子福祉セン ターを知らない 人の割合 (母子家庭)	—	57.7% (15/26)	25.9% (7/27)	66.7% (12/18)	66.7% (18/27)	60.7% (17/28)	平成18年度:26.4% →減少 <母子世帯等実態調査> 平成23年度:29.4%
母子福祉セン ターを知らない 人の割合 (父子家庭)	—	66.7% (2/3)	50.0% (2/4)	100% (4/4)	100.0% (1/1)	100.0% (1/1)	平成18年度:43.7% →減少 <母子世帯等実態調査> 平成23年度:53.8%
子ども・家庭 相談コーナー を知らない人 の割合 (母子家庭)	—	38.5% (10/26)	40.7% (11/27)	22.2% (4/18)	14.8% (4/27)	21.4% (6/28)	平成18年度:16.2% →減少 <母子世帯等実態調査> 平成23年度:10.1%
子ども・家庭 相談コーナー を知らない人 の割合 (父子家庭)	—	33.3% (1/3)	75.0% (3/4)	25.0% (1/4)	0.0% (0/1)	100.0% (1/1)	平成18年度:39.6% →減少 <母子世帯等実態調査> 平成23年度:30.2%

平成25年度の主な取り組み、評価

- ひとり親家庭の生活の安定と向上を図るため、就業支援、経済的支援、子育て・生活支援、相談・情報提供等の施策に総合的に取り組みました。
- 就業支援としては、就職に有利となる看護師等の資格取得を支援する「高等技能訓練促進費等」を支給し、また、ひとり親家庭への理解を示す企業への就業の機会を提供する

「ひとり親家庭のための合同就職説明会」を開催しました。「高等技能訓練促進費等事業」については、平成25年度から、父子家庭も事業対象とすることにより、母子家庭の母と同様に父子家庭の父への就業支援の充実を図りました。

- ひとり親家庭等の福祉を総合的に推進する母子福祉センターにおいて、早期の自立促進、能力・技能を高めるため就業支援講習会を実施し、受講者数は、前年度より385人増加しました。また、キャリアカウンセラーによる母子自立支援プログラム策定事業により、決め細やかな自立支援・就業支援を行いました。これによる就職者数は122人となり、前年度より44人増加しました。
- 母子自立支援プログラム策定事業等成功事例集の改訂版を作成し、母子福祉センターや子ども・家庭相談コーナーで配布することで、就業支援に役立てました。
- 経済的支援としては、父又は母と生計を同じくしていない児童について、その家庭の生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当を支給しました。
- 母子家庭の母又は父子家庭の父及び児童、父母のない児童の健康の向上と福祉の増進を図るため、保険診療による医療費の自己負担額を助成しました。
- 母子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、児童の福祉を増進するため、母子寡婦福祉資金を貸し付けました。
- 子育て・生活支援としては、家事や育児が困難なときに家庭生活支援員を派遣する母子家庭等日常生活支援事業を実施し、226回の利用がありました。
- 母子生活支援施設において、児童の福祉に欠ける母子を保護し、自立促進のためにその生活を支援し、合わせて退所した者について、相談等の援助を行いました。
- 相談・情報提供等については、区役所の「子ども・家庭相談コーナー」で、子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じました。また、母子福祉センターでは、一般相談、弁護士による特別相談、養育費相談及びマザーズハローワークと連携した就職相談会を行いました。
- ひとり親家庭等が利用できる制度や施設をまとめた冊子「ひとり親家庭のガイドブック(携帯版)」を配布し、自立を図るために必要な情報を周知しました。
- 母子福祉センターの認知度が低いことから、「ひとり親家庭のための合同就職説明会」などさまざまな機会を通じて施設のPRを図りました。その結果、母子福祉センターの利用者数は延べ10,011人となり、前年度より1,228人増加しました。また、この5年間で初めて目標の9,000人を超えることができました。

<p>平成25年度評価</p>	<p>B</p>	<p>ひとり親家庭の生活の安定と向上を図るため、就業支援、経済的支援、子育て・生活支援、相談・情報提供等の施策に総合的に取り組みました。</p> <p>特に、ひとり親家庭の就業支援の強化を図るため、母子自立支援プログラム策定員にキャリアカウンセラーを配置することにより、よりきめ細かな自立支援・就業支援を行い、その結果、就職者数は毎年増加しています。</p> <p>また、母子福祉センターにおける就業支援講習会の講座内容等を見直すことにより、講座等の受講延べ人数は前年度より増加しました。</p> <p>「高等技能訓練促進費等事業」については、平成25年度から父子家庭も事業対象となり、母子家庭の母と同様に父子家庭の父への就業支援の充実を図りました。</p> <p>各区の「子ども・家庭相談コーナー」の認知度が向上しているのに対し、ひとり親家庭等への支援を総合的に行う母子福祉センターの認知度が低いことから、さまざまな機会を通じてセンターをPRした結果、市民アンケートにおける「母子福祉センターを知らない人の割合（母子家庭）」は減少し、利用者数は延べ1万人を超えるなど、より多くのひとり親家庭等に自立支援や就業支援等を行うことができました。</p> <p>今後も、ひとり親家庭が自立し、安定した生活を営むことができる社会環境づくりを推進するため、引き続きひとり親家庭等の自立支援や就業支援等に取り組みます。</p>
-----------------	-----------------	---

今後（平成26年度以降）の課題と主な取り組み

- 母子福祉センターで実施している母子自立支援プログラム策定事業をPRし、当該事業による就職者の増加を図ります。また、「ひとり親家庭のための合同就職説明会」と当該事業を連携させて、より多くの就業支援を行います。
- 就業支援の充実を図るため、母子自立支援プログラム策定事業等成功事例集を作成し、今後の就業支援に役立てるとともに、プログラム策定事業等のPRにも役立てます。
- 母子家庭や寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、児童の福祉を増進するた

めの母子寡婦福祉資金の貸付けについて、貸付対象を父子家庭にも拡大することにより、母子家庭と同様に父子家庭への経済的支援の充実を図ります。

- 母子福祉センターの認知度を上げるため、昨年度、増刷して配布先を拡大した「事業案内」の内容を見直し、ホームページの更新をはじめ、インターネットを活用した、より積極的な広報活動に取り組みます。

14 児童虐待への対応

施策の方向性・柱

児童虐待の発生予防に努めるとともに、早期発見、早期対応により、虐待が深刻化する前に適切な支援ができる社会環境づくり

- ① 児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応および適切な支援

指 標

点検・評価の ための指標	実績・アンケート結果等の推移						(参考)プラン掲載目標値
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
児童虐待対応 件数	316件	308件	322件	346件	380件		平成20年度:374件 →減少

平成25年度の主な取り組み、評価

- 子ども総合センターと区役所の「子ども・家庭相談コーナー」は相互に連携し、役割分担をしながら、児童虐待通告や相談を受け、子どもの安全確認を行うだけでなく、緊急を要するケースは一時保護を行うなど、児童虐待の早期発見・早期対応および適切な支援に取り組みました。
- 「子ども相談情報システム」の導入（平成24年4月本格稼働）により、子ども総合センターと区役所の子ども・家庭相談コーナーがより緊密な連携・役割分担のもと、効果的かつ効率的な児童虐待防止対策を推進しました。
- 児童虐待につながりやすい状況を早期に把握し予防するため、「生後4か月までの乳児家庭全戸訪問」や乳幼児健康診査の未受診者に対して、家庭訪問等を実施する「乳幼児健康診断未受診者フォローアップ」事業を継続して実施し、子育て情報の提供を行うとともに、育児の相談に応じるなどの支援を行いました。
- 養育に問題を抱える家庭に対して、保健師等が訪問し、支援が必要な妊婦に早期に対応し継続した支援を行っています。また平成25年度より、産科・小児科・精神科の医療機関等との連携により、産前産後の心身の不調など養育支援を必要とする家庭を早期に把握し支援する「ハローベビーサポート北九州」に取り組み、支援が必要な方へのタイムリーな支援に努めました。
- 虐待等が疑われる子どもやその保護者に対応する保育所を訪問し、保育所への助言・指導等を行う「保育カウンセラー事業」では、臨床心理士である保育カウンセラーに加えて保育士である保育アドバイザーを新たに配置し、対応数の増加を図りました。199回の対応の中で個々の状況を確認し、対象児童や保護者への対応について助言・指導を行いました。

- 「要保護児童対策地域協議会」では、市レベルの「代表者会議」を年2回、区レベルでの「実務者会議」を22回、ケースごとの「個別ケース検討会議」を各区毎月1回開催し、3層構造の中で、関係機関との連携を図り、児童虐待の早期発見・早期対応に向けて取り組みました。
- 児童虐待の早期発見・早期対応を行うため、平成21年度から保育所、幼稚園、小・中学校等を対象に「児童虐待対応リーダー養成研修」を開催しており、平成25年度は認可保育所、高等学校の職員（177名参加）を対象に研修を実施しました。
- 関係職員の資質の向上のため、虐待対応等に必要となる法律問題の研修を毎月開催（延192名参加）しました。また、児童虐待防止推進月間（11月）に「児童虐待問題連続講座」を開催（304名参加）し、市民や関係機関職員への周知啓発を行いました。
- 児童虐待の再発防止や未然防止等を図るために、「家族のためのペアレントトレーニング事業」で、虐待を行った保護者や養育不安のある保護者（33件）に対して、カウンセリングや児童に対する養育技術の訓練などを行いました。
- 軽度の被虐待経験のある児童等の心理的安定や対人関係能力の向上を図るため、メンタルフレンドが、29件の家庭訪問を行いました。また、メンタルフレンドの募集を1回実施し9名を新規登録するとともに、質の向上を図るため研修を実施しました。

<p>平成25年度評価</p>	<p>B</p>	<p>児童虐待につながりやすい状況を早期に把握し予防するため、「生後4か月までの乳児家庭全戸訪問」や「乳幼児健康診断未受診者フォローアップ」事業を継続して実施し、支援が必要な家庭の確実な把握と支援を行いました。また、25年度から医療機関等と連携し、産前産後の心身の不調など養育支援を必要とする家庭を早期に把握し支援する「ハローベビーサポート北九州」に取り組みました。</p> <p>保育カウンセラー事業では、保育カウンセラーに加え、保育アドバイザーを新たに配置し、虐待などが疑われる子どもや保護者に対応する保育所への訪問回数を増やし、助言・指導を行いました。</p> <p>また、子ども総合センターと区役所の「子ども・家庭相談コーナー」がより緊密に連携しながら、児童虐待の発生予防や早期発見・早期対応、適切な支援を行いました。加えて、職員の資質向上を図るとともに、常時子どもと接する幼稚園や保育所、小・中学校、高等</p>
-----------------	-----------------	---

		<p>学校などを対象にリーダー研修を行い、児童虐待の対応能力の強化に努めました。</p> <p>引き続き、関係機関と連携しながら、早期発見、早期対応により、児童虐待の防止に努めていきます。</p>
--	--	--

今後（平成26年度以降）の課題と主な取り組み

- 引き続き子ども総合センターと区役所の「子ども・家庭相談コーナー」とが緊密な連携・協力を推進し、要保護児童の早期発見、適切な保護に取り組みます。
- 児童虐待を予防するために、「生後4か月までの乳児家庭全戸訪問」や「乳幼児健康診査未受診者フォローアップ」事業を実施します。
- 虐待等が疑われる児童や、その保護者に対応する保育所を訪問する保育カウンセラー事業では、相談内容によっては多様な対応が必要なため、今後も保育カウンセラーと保育アドバイザーによる訪問を行い、各事例に応じた専門的支援に努めます。
- 「要保護児童対策地域協議会」を通じて、引き続き関係機関による円滑な連携・協力を推進し、要保護児童の早期発見、適切な保護に取り組みます。
- 「児童虐待対応リーダー養成研修」や「法律研修」、「児童虐待問題連続講座」を引き続き開催していくことで、児童虐待の発生予防や早期発見・早期対応に取り組むとともに、関係職員の資質の向上や市民へのさらなる周知啓発を図ります。
- 産後のうつ状態等を早期に把握するため、全産婦を対象に産後うつを早期に発見するための質問票を用いた面接を行い、個々の状況に応じきめ細かに支援します。また、必要に応じ早期から継続した支援を行うため、妊娠・出産・育児期において産婦人科や小児科と連携して母子を支援する体制を整えた「ハローベビーサポート北九州」（北九州市妊娠期からの養育支援事業）を推進するとともに、事業の周知を図ります。
- 複雑化する家族背景に対応するために、引き続き家族のためのペアレントトレーニング事業に取り組み、児童虐待の再発防止や未然防止を図ります。
- 引き続き軽度の被虐待経験のある児童等の家庭にメンタルフレンドを派遣し、児童の心理的安定や対人関係能力の向上を図り、親子関係の安定維持を目指します。また、さまざまなニーズに対応できるようメンタルフレンド研修を充実させるなど、質の向上についても取り組みます。

15 障害のある子どもへの支援

施策の方向性・柱

障害のある子どもが安心して生活できる社会環境づくり

- ① 障害のある子どもの早期発見と、相談・支援体制の強化
- ② 保育所等での障害のある子どもの受け入れの促進と、小学校等入学時の情報伝達の強化
- ③ 障害のある子どもの放課後対策の充実
- ④ 相談支援体制の強化と、保護者のレスパイト（一時的休息）や就労支援の充実
- ⑤ 重度の障害のある子どもへの支援の強化
- ⑥ 発達障害のある子どもへの支援の充実

指標

点検・評価のための指標	実績・アンケート結果等の推移						(参考)プラン掲載目標値
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
専門相談機関・施設に相談する割合	—	49.2% (125/254)	40.8% (113/277)	46.2% (134/290)	52.0% (142/273)	54.7% (152/278)	平成23年度:42.8% →増加 <障害児・者実態調査>
相談する相手がいない人の割合	—	3.9% (10/254)	4.7% (13/277)	5.5% (16/290)	5.5% (15/273)	5.8% (16/278)	平成23年度:0.5% →減少 <障害児・者実態調査>

平成25年度の主な取り組み、評価

- 発達障害を早期に発見し、支援に繋げる体制を整えるために、北九州市医師会等関係機関と連携して乳幼児健診の間診項目見直し等の検討会を開催し、3歳児健診のマニュアルを改訂しました。
- 小児科医師、臨床心理士、作業療法士、保健師、保育士などの専門職がチームを組んで対応する「わいわい子育て相談」や「親子遊び教室」を各区で実施し、発達障害を含め、子どもの健やかな発育の支援や保護者の不安の軽減に取り組みました。
- 地域の保育所や幼稚園、学校、区役所、専門機関などが連携しながら、障害のある子どもの状態に応じた相談支援体制の整備に努めました。
- 障害のある子どもの福祉の向上と、保護者の就労支援をするため、統合保育が可能な重度の障害のある子どもを直営保育所で受け入れました。
- 市内2箇所の保育所に設置している「親子通園クラス」では、直営保育所の持つノウハウを生かし、平成25年度、37組（東篠崎保育所：18組（延べ90組）、黒崎保育所：

19組（延べ127組）の発達の気になる子どもと保護者を受け入れ、継続した関わりの中で、子育ての楽しさや子どもの成長の喜びを伝えるなどの支援を行いました。

- 障害児の療育及び医療の中核施設である総合療育センターの再整備に向けて、新総合療育センター（本体）及び新設する（仮称）総合療育センター西部分所の機能・規模等を具体化した基本計画を作成しました。
- 障害者基幹相談支援センターにおいて、よろず相談窓口として家庭訪問を含む相談支援を実施するとともに、併せて障害者虐待防止センターの機能を持たせて、虐待に関する通報の受理や養護者への指導、啓発などを実施しました。
- 平成24年度に引き続き、乳幼児期から成人期までの一貫した支援システムの構築を図るため、子ども家庭局及び教育委員会において発達障害関連施策を担当している4課の課長及び係長を発達障害担当兼務とすることにより、各課の発達障害関連施策に関する情報共有、ライフステージごとの情報伝達方法の確立を図りました。
- また、同じ保護者の立場から助言できるペアレント・メンターの育成についても、平成24年度から引き続き行いました。

<p>平成25年度評価</p>	<p>B</p>	<p>小児科医師、臨床心理士、作業療法士、保健師、保育士などの専門職がチームを組んで対応する「わいわい子育て相談」や「親子遊び教室」を各区で実施することにより、保護者の育児不安の軽減を図り、発達が気になる子どもを適切な療育につなぎました。</p> <p>親子通園事業では、発達が気になる子どもや育児に不安のある保護者の支援を行いました。</p> <p>また、総合療育センターの再整備に向けて、新総合療育センター（本体）及び新設する（仮称）総合療育センター西部分所の機能・規模等を具体化した基本計画の作成、関係機関の連携による相談支援体制の再構築及び乳幼児から成人期までの一貫した支援システムの構築など、障害のある子どもへの支援について進展を図ることができた。</p> <p>引き続き、障害のある子どもが安心して生活できる社会環境づくりに向けた取り組みを着実に実施していく必要があります。</p>
-----------------	-----------------	---

今後（平成26年度以降）の課題と主な取り組み

- 発達の気になる児への早期対応のため、平成24・25年度で改訂した乳幼児健診のマニュアルの活用を図ります。
- 「わいわい子育て相談」や「親子遊び教室」を全区で実施し、子どもの健やかな発育や、保護者の不安の軽減などに取り組みます。また、そのなかで、関係機関との連携体制を強化し、乳幼児の健全な発達を支援するだけでなく保護者の育児不安に対応します。
- 入所要件を満たし、統合保育が可能な重度の障害のある子どもを直営保育所で引き続き受け入れます。
- 親子通園事業は、引き続き、東篠崎保育所、黒崎保育所で事業を実施します。
- 障害児の療育及び医療の中核施設である総合療育センターの再整備に向けて、新総合療育センター（本体）については基本設計等、また、新設する（仮称）総合療育センター西部分所については実施設計等を行います。
- 今後も、障害のある人に広く活用していただくため、「障害者基幹相談支援センター」の機能強化や「障害者虐待防止センター」の周知を進めていき、障害のある人が安心できる環境づくりに努めていきます。
- 今後も継続して乳幼児期から成人期までの一貫した支援システムの構築を図るため、各課の発達障害関連施策に関する情報共有やライフステージごとの情報伝達方法の確立に努めるとともに、平成26年度以降に、ペアレント・メンターの活動を始める予定です。